



広報

# つくばみらい

## みんなで作るとおいしいね♪

市保健福祉センターで8月1日、親子クッキング教室が開催されました。子どもたちは、真剣な表情で野菜を切ったり、フライパンでお肉を炒めたりと一生懸命でした。自分たちで作った料理は、いつもよりおいしかったようです。



### ●主な内容

- |                              |                       |
|------------------------------|-----------------------|
| P 2 市中学生議会を開催                | P21 生涯学習課・公民館講座募集（後期） |
| P12 小児医療福祉制度（マル福）対象拡大        | P26 市内の出来事            |
| P13 市立幼稚園入園申し込みを受け付けます       | P29 お知らせ情報            |
| P14 認可保育所利用児童募集のご案内          | P33 保健だより             |
| P15 みらいプレミアム 開発育成支援事業と新認証品募集 | P40 子ども特派員            |

**9**  
ながつき  
平成26年 長月  
No.101

### 8月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口48,691人（+85） 男24,456人（+29） 女24,235人（+56）・世帯数18,416世帯（+55）

# みらい 将来を担う若者たち

## 市中学生議会を主催

市では、次代を担う中学生に、市政や市議会に対する関心を深め、まちづくりの参加意欲を高めてもらうとともに、今後の学校教育や生徒会活動に役立ててもらおうと7月30日、市議会議事堂において中学生議会を開催しました。市内4中学校を代表した12人が議員となり、日ごろから疑問に感じていること、これからのまちづくりへの思いなど、さまざまな視点から市の執行部へ提言や質問を行いました。

### つくばみらい市のイメージアップ



おおくら ちづる 議員  
大倉 千鶴 議員  
谷和原中学校 3年

になれば、市全体が活気づき、商業・産業の発展にも繋がり、財政が豊かになります。そこで、「つくばみらい市に行ってみよう」と興味を持ち、足を運んでもらえる市を目指すためのまちづくりの例を提案します。

【質問】  
当市はエクスペレスの利用者が増えたり大手スーパーの建設など、都市化が進められています。しかし、つくば市や水戸市などと比べると知名度は低く、市の良さが知られていません。「行ってみたい」と思われる市

まず、TXみらい平駅周辺にB級グルメやご当地の野菜販売のような店を「屋台村」として作るのはいかがでしょうか。駅の利用者が多いので、そのような店を出すと、駅の雰囲気もよくなると思います。また、当市は空き地が多いので、そこで定期的にフェアを開催するのはどう

でしょうか。フェアなら、市民全員が楽しめると思います。そして、映画やドラマの撮影で有名なワープステーション江戸に、誰からも親しめるキャラクターを一般募集するのはどうでしょうか。今、ご当地キャラがブームなので、フェアにもキャラクターを登場させれば、市民の郷土愛も深まると思います。市民の自慢の市となれば、観光客もたくさん集まることでしょう。

このように、当市にしかないものを活かして、イメージアップを意識したまちづくりを行えば、市も活気が出てよい印象をもつてもらえると思います。

#### 【市長答弁】

私は、「行きたくなる、住み

### スムーズな議事進行を行った両議長



なかだ こうた  
中田 皓太  
議長（後半の部）  
(小絹中3年)



かるべ ゆう  
軽部 優  
議長（前半の部）  
(伊奈東中3年)



たくなるまちづくり」を進めるには、当市のイメージを向上させることが重要であるとの考えから、市の独自性と魅力を広く発信するためさまざまな取り組みを行ってききました。

代表的なものとして、市の観光PRとイメージアップを図るため、市観光協会において、平成25年度から市民の中より「観光大使」を任命し、さまざまなイベントで活躍していただいています。また、市内で作られる農産物を原料にした製品で特に優れたものを「みらいプレミアム」として認証し、市特産品のブランド化を推進しています。これらの特産品や地元農産物などは、市内スーパーマーケットを始め、秋葉原駅、本市と友好都市を結んでいる埼玉県伊奈町などでも直売会を行い、市のPRとイメージアップに取り組んでいます。

「屋台村」や「空き地でのフェア」、「イメージキャラクター」については、市のイメージアップに大いに期待できるものと私も考えています。まず「屋台村」について、みらい平駅のイメージアップと集客に好影響を与えるものと考えますが、「屋台村」は基本的に民間の事業者の協力を得て行う商業施設と考えます。そのため、行政の考えだけで設置できるものではなく、地

域の皆さんや農業関係者、そして商業関係者の協力も必要となることから、議員のご提案を参考にさまざまな角度から研究していきたいと考えています。

空き地で定期的にフェアを開催することについて、これまでも空き地を含めた市内各地においてさまざまなイベントを開催しています。4月には福岡地区で「福岡堰さくらまつり」を、6月には市と農協が共同で「じゃがいも掘り大会」を開催しました。これからは、商工会が主催する「みらいフェスタ」、「商工祭」などが予定されており、これらのイベントで特産品や地元農産物の販売を行い、市のPRに努めています。現在市では、新たな取り組みとして、市内で定期的に開催する朝市などを計画しています。

続いて、「ワープステーション江戸」にキャラクターを一般募集したらどうかというご提案ですが、ご当地キャラ、いわゆる「ゆるキャラ」は、市のイメージアップ、そして地域活性化の大きな力になると考えていますので、ワープステーション江戸だけのものではなく、来年迎える市制施行10周年記念事業のひとつとして、積極的に取り組んでいきます。

最後になりますが、市には豊

かな食材と、「ワープステーション江戸」や「福岡堰桜並木」、「宮林蔵記念館」といった観光資源があります。今後も、商工・観光団体、農業関係者などと連

## 移動図書館の設置について



ふくだ しおり 議員  
伊奈東中学校 2年

### 【質問】

移動図書館を設置することで本への関心を高めたり、本を通じて地域の交流を図ることができま

移動図書館の具体的な活動内容について、まず週に1回程度、各地を巡回します。各地を巡回することで、あまり遠くまで行くことができない、子どもや高齢者も利用することができるようになります。また、本の読み聞かせ、紙芝居などの子ども向けの活動や、さまざまなジャンルを集め、本の貸し出し活動を行います。さらに、利用者の皆さんがリラックスして読書ができるようイスなどを用意します。このように活動すること、多くの人が本に興味を持ち、

携し、これらを活かした市のイメージアップに努め、「知りた」から「訪れたい」へ、そして「暮らしたい」に繋がる「まちづくり」を進めていきます。

移動図書館を利用するようになります。そして、移動図書館を中心とした地域交流が生まれま

す。地域交流が活発になると、地域の一体感が生まれ、犯罪防止にもつながると思います。

以上のように、本への興味・関心を高めたり、地域交流を活性化したり、さらに犯罪防止にも繋げることができると考え、移動図書館の設置を提案します。

移動図書館の設置については、そこに地域の子どもから高齢者の方々まで集い、地域の話し合いの場として交流が生まれ、世代を超えたふれあいが行われるものと思います。核家族が進み、お隣同士でも顔を知らないという話しを耳にする現代、移動図書館の設置は本への関心を高める他、地域交流の活性化に繋がる一つの方法であると考えます。ご提案の移動図書館については、移動に使う車両とその改造費用や本の購入、職員の配置など、さまざまな問題

を解決する必要がある、現時点では大変難しい問題です。現在、ご提案の趣旨を活かした制度として、市内の小・中学校などの団体に最大100冊の本を60日間お貸しできる団体貸出制度を実施し、広く本に親しんでいただいています。

地域と協力し合って地域の集会施設を活用した移動図書館を行ない、また、同時に市の図書館で借りた本も返却できるなど、地域交流も含めた取り組みをさらに研究していきます。

市の図書館では、市民の皆さんが利用しやすい図書館を目指して、休館日を変更しました。さらに、今年の8月と来年2月のそれぞれ1カ月間ずつ、開館時間を延長し、利用者の皆さんのご意見やご要望をお聞きし、今後の図書館運営に活かしていきます。この他、毎年、図書館をより身近に感じてもらい、より多くの方々に図書館を利用してもらえよう図書館まつりを開催しています。また、小さな子ども向けの活動としては、絵本を通して赤ちゃんのうちから本に親しみ、親子のコミュニケーションを深めてもらうブックスタート事業や、幼児を対象にした読み聞かせ会などさまざまな活動を実施しています。今年の秋に開館を予定してい

## 災害への対応について



議員  
中田 皓太  
小絹中学校 3年

るみらい平コミュニティセンター内に、図書館みらい平分館がオープンします。是非、福田

議員にはこれからも大いに図書館を利用していただければと願っています。

### 【質問】

ここ数年間の間に首都直下型地震が発生するといわれています。その地震が起きたら都内は確実に被害が及ぶはずですが、そのため東京駅などの場所では非常食や飲み物が完備されていると聞きました。しかし東京近郊であるこの地域にも被害が及ぶはずですが、そのような災害のときの非常食、飲み物の話を聞いたことがあります。さらに、東京都では防災の日に大規模な説明や演習が行われていますが、この地域では学校や年寄りや主婦の人達はそのような説明はあまり知られていないと思います。地震はいつくるかの被害の対応が中学生だけでなく、多くの人に必要だと思いま

すが、それは万全なのでしょうか。知らない人がいるのではないのでしょうか。まだ平気と思っていない人もいるのではないのでしょうか。

### 【市長答弁】

昨年12月に、国の中央防災会議と首都直下地震対策検討ワーキンググループが発表した「首都直下地震の被害想定と対策について」の最終報告書には、当市の最大震度は「6弱」と想定されています。震度6弱の揺れとは、議員が小学5年生の時経験した「東日本大震災」を思い出していたかと解り易いと思います。東日本大震災では、市内でも家屋の屋根や壁の崩壊、道路の陥没など多くの被害が発生しました。市ではこれらのことを教訓に「つくばみらい市地域防災計画」を改定するとともに、この計画に基づき、「首都直下地震」を含む地震災害は元より、風水害などさまざまな災害を想定して、非常食や飲み物の備蓄、市民に対する避難場所の周知など、防災対策を行っています。まず、災害時の非常食や飲み

物の備蓄について、非常食は約3千人の1日分となる9千食を備蓄しています。また飲料水については、1日1人当たり3リットルの換算で約5万人分の飲料水を3日分確保しています。さらに、2リットルのペットボトル約2400本、500ミリリットルのペットボトル約3200本を備蓄しています。これら飲料水をすべて合わせると、全市民の約2週間分の飲料水を確保しています。さらに、他の自治体や企業などの25団体と災害救助に必要な物資の調達などの協定を締結していますので、不足が生じた場合の対応にも取り組んでいます。その他、発電機や projector、簡易トイレ等を備蓄し、幅広く被災者保護に対応できるよう努めています。次に避難所・避難場所について、災害ごとの危険箇所や避難場所などを記載している「つくばみらい市ハザードマップ」を作成し、全戸に配布、さらに市ホームページ、広報紙などで市民への周知を図っています。災害の被害を軽減するためには、自らの身は自分で守る『自助』、地域や身近な人同士が共に助けあう『共助』、国や地方自治体が行う『公助』が不可欠で、この三つの連携が重要です。そのため定期的に市役所が中心となり、関係機





関や関係団体と「公助」の訓練をメインとした防災訓練を実施してきました。特に昨年度は、シエイクアウト訓練を採用し、『自助』『共助』の訓練をメインとした防災訓練を実施しました。もし災害が発生した場合に、市は全力で被災者の保護や救助を実施しますが、市民一人ひとりが防災意識を高め、災害の発生に備えて事前に準備をすることで、災害による被害を最小限にすることができます。市としては今後も、防災・減災情

## 歩行者用青信号延長ボタンの設置について



やまき としのり 議員  
八巻 俊則  
伊奈中学校 3年

【質問】  
僕は、つくばみらい市の人口の約20%が高齢者で、その数は年々増加していると聞きました。その高齢者の方々は、若い人たちと比べれば当然動きは鈍くなり、歩いて移動するにも時間がかかります。そのため、横断歩道を渡っている途中に信号が赤になり、車と接触しそうなことが考えられます。また、

報を広く周知し、市民の防災意識の高揚を図っていきますので、中田議員また中学生の皆さんも、全国で発生している豪雨や土砂崩れ、竜巻などの被害を他人事と思わず、自分ならどのような準備をし、その時どのように行動するかを話し合ってくださいと思います。そして、今からできる防災対策として、学校、家庭、近所の方との挨拶やコミュニケーションを大切に、日頃から顔の見える地域づくりを実践してください。

車を待たせしてしまうこともできます。このままだと、高齢者の方々が大きな事故に巻き込まれることがあるのではないかと感じています。

これらのような事故を起こさないために、歩行者用信号の青信号の時間を少し長くする「青信号延長ボタン」の設置が必要だと考えます。特に、片側2車線の国道294号線やみらい平駅周辺の道路には設置すべきだと思います。そうすれば、市が目指す「高齢者の方でも安心して暮らせるつくばみらい市」に少しでも近づけるのではないのでしょうか。つくば市や取手市では、すでに設置してある箇所が

あるそうです。周辺の市のように高齢者の方でも安心して歩くことができ、事故を1つでも減らすことができるよう、「青信号延長ボタン」の設置を、ぜひお願いします。

### 【市長答弁】

当市の65歳以上の高齢者の割合は、平成25年4月1日現在で23・1%、平成26年4月1日現在で、23・8%と年々増加傾向となつて、高齢者が交通事故に遭われることが増えています。まず、県内の交通事故の状況と市の取り組みについてご説明します。県内の平成25年中の交通事故の発生状況は、前年と比較すると発生件数、負傷者数は減少しているものの、死者数が増加し、中でも高齢者の事故が大幅に増加しています。交通事故による死者数は163人、前年比21人増となつており、そのうち高齢者は103人、前年比35人増であり、全体の約63%を占めています。

当市においては、平成25年中の死者数は1人で、前年の4人から3人減となっています。高齢者の死亡事故の約半数が歩行者であり、特に夕方、うす暗くなった頃から夜間にかけての道路横断中に事故に遭うとのデータがあります。このような事態に対し、市も常総警察署と協力し、

市内の高齢者クラブの代表者を「反射材着用推進リーダー」、名称を「キラリリーダー」として委嘱をし、高齢者への反射材着用を推進しています。

また、歩行者が安全に移動できる歩道空間の整備を効果的、効率的に行うための「歩道のない道路は道路でない」事業に基づき、平成25年度に「つくばみらい市歩道整備基本計画」を策定し、高齢者や子どもたちなどの立場から、歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、歩道などの効果的な整備を進めています。さらに、交通安全関係団体と協力し、年数回「交通安全安全キャンペーン」を実施しています。

ご指摘の信号機について、茨城県警に確認したところ、「青延長用押ボタン付き信号機」や「高齢者等感知式信号機」の歩行者用の青色延長のできる信号機は、現在県内に187基設置されているとのことです。当市を管轄する常総警察署管内には、3基設置されており、いずれも常総市内です。これらは、警察において信号機を利用する高齢者の割合などを調査し、高齢者の利用割合が多い箇所から設置されているとのこと。当市においても、高齢者施設や集会施設など、高齢者が多数



利用する施設周辺の状況を調査し、必要と認められる箇所について、高齢者や身体の不自由な歩行者の方をはじめ、誰もが道路を安全に横断できるように、管轄の警察署を通じて要望していきます。市としては、今後も警察署をはじめ関係機関と協力し、

## 道路の整備について

安全な道路環境づくりに向けた交通安全施設の整備を進めていきます。議員をはじめ中学生の皆さんも、自転車を利用される際には、交通ルール、マナーを守り、高齢者などに配慮した運転を心掛けていただきますようお願いいたします。

危険です。

このような交通上危険な場所を改善していただけないでしょうか。

【市長答弁】

通学中の子どもたちの列に自動車や衝突し、子どもたちが被害に遭うなどの痛ましい事故が各地で発生しています。また、

事故を免れたとはいえ居合わせたり子どもたちも精神的ショックを受けていると聞いています。当市の将来を担う子どもたちがこのような痛ましい事故に巻き込まれないためにも、通学路の安全対策が急務であると考えています。私は市長就任時から、当市の歩道整備の状況に不安を抱いていました。そのため、歩行者が安全に通行できる道路の実現を目指し、平成24年度から「歩道のない道路は道路でない」事業に着手しました。平成25年度には「つくばみらい市歩道整

【質問】  
筒戸地区の小中学生の多くが登下校や出かける際などに使う歩道は大変狭く、自転車一台がやっと通れる広さしかありません。トラックと体が触れて、ひやっとしたことがあります。また、登下校の時間と重なって通勤の車が多く通ります。途中に踏切、その先には比較的長い信号があるため、車の流れが非常に悪いです。冬場では日が短く、街灯も少ないため、暗いなか下校することもしばしばです。車と接触するのを避けるため、ダイソーの駐車場を経由している生徒も多くいますが、これもま



議員 染谷 圭秀  
小絹中学校 3年

備基本計画」を保護者や地域代表の方々の意見をお聞きしながら策定しました。現在、その計画に基づき、道路整備を実施しているところ です。

今回ご質問の道路について、高速道路トンネルから小絹駅の近くまでは道幅が狭く危険な状態であることから、地域住民と常総警察署と当市で協議し、今年3月から、小絹駅前の交差点から、コミュニティバスみらい号の追分停留所があるところまでの歩道がない区間について

## 公園緑地などの整備方針の進捗状況について

は、最高速度を時速30キロメートルと定めています。さらに「つくばみらい市歩道整備基本計画」に基づき、平成27年度には見える有効的な安全対策として、路側帯を着色する「路面のカラー化」により運転者に注意喚起と減速を促し、歩行者の安全対策を行う予定です。

市としては、引き続き歩行者の安全が図れる道路の整備を行うとともに、常総警察署や地域住民と連携した、歩行者の安全対策を行ってまいります。



議員 中川 宜昭  
伊奈東中学校 2年

【質問】  
私の住んでいる板橋地域と福岡地域には「きらく山」のような大型公園施設がありません。大型公園施設があると、お年寄り同士が交流を深めることができ、一人で暮らすお年寄りにとっても生活が豊かになります。また、小さい子どもにとっても近くに公園があれば、多くの友達と外遊びをすることが

【市長答弁】  
当市では、市の最上位計画となる「つくばみらい市総合計画」や、市の将来のまちづくりの姿を想定し策定した「つくばみらい市都市計画マスタープラン」

【質問】  
私の住んでいる板橋地域と福岡地域には「きらく山」のような大型公園施設がありません。大型公園施設があると、お年寄り同士が交流を深めることができ、一人で暮らすお年寄りにとっても生活が豊かになります。また、小さい子どもにとっても近くに公園があれば、多くの友達と外遊びをすることが

において、「既存の公園・緑地では、老朽化した設備の改修や遊具等の新設により充実を図るとともに、新たな公園・緑地の整備を推進する」との基本方針を定めています。市ではこれらの計画に基づき、公園・緑地の整備を進めてきましたが、本年5月に開園した「みらい平さくら公園」をもって、新たな公園整備について一段落しました。

常に厳しいことから、新たな公園整備は難しい状況です。こうしたことを踏まえ、市では、既存の公園・緑地について適正な維持管理に努め、市民の皆さんが安心して利用できることを第一として、公園機能の確保・充実を図ることを考えています。

具体的には、定期的な除草や薬剤の散布を行うとともに、設置されている施設や遊具の安全点検および改修を進め、長期にわたり安心して使えるようにします。また、老朽化した遊具を交換する際には、新たな遊具の設置を含めた検討を行っていきます。

## みらい平駅周辺の道路開発で市の活性化を図ろう



議員 大智 齊藤  
3年 谷和原中学校

【質問】  
当市は、TXみらい平駅の誕生により駅前開発が進み、駅周辺の道路状況が格段によくなってきました。しかし、旧谷和原村の「十和・福岡地域」になると、電灯は極端に少なく、道路の幅

が狭く舗装されていないなど多くの問題を残しています。誰もが住みやすい、安全なまちづくりを目指し、道路の整備、拡張を要望します。また、都心から手軽に來られる憩いの場所として当市を宣伝すれば、多くの人が訪れ、市の活性化を図れると思います。そこで、みらい平駅周辺にインターチェンジ(IC)を設ける事を提案します。市自慢の野菜や特産品を販売できる「道の駅」を置きます。「道の駅」設置に伴い、周辺道路の整備お

よび拡張、街路灯の設定にも取り組めます。歩道と車道、自転車の通る道を分け、サイクリングコースを設けるのも宣伝として効果的です。市の名所をサイクリングコースで結べば市民も楽しめます。通学途中での事故防止にも繋がります。

【市長答弁】  
まず、IC設置については、平成23年度から、常磐自動車道の谷和原ICから谷田部ICの間に「スマートIC」を設けることを検討しています。現在の状況は、市や国などの関係機関で構成した「つくばみらいスマートインターチェンジ整備推進検討会」において、設置場所や形状、スマートICを設けた時の交通量や維持管理経費などの採算性、軟弱地盤対策などの検討を重ねています。スマートIC設置効果は、今まで高速道路までのアクセスが不便であった地域からのアクセス性が向上し、地域振興や企業誘致を図ることに繋がります。引き続き、早期実現に向け取り組んでいきます。

次に、道の駅についてです。現在、市には道の駅はありませんが、市内で作られた野菜や特産品の販売について、JA茨城みなみが経営する「みらいっ娘」があります。市外から買い物に訪れるお客さんも年々増加しており、当市PRの一翼を担っています。議員ご提案のみらい平駅周辺に「道の駅」を設けることについては、利用者となる自動車や交通量や高速道路へのアクセス、交通安全上の問題など検討すべき点も多いため、市のPRや活性化の一つの案として研究していきたいと思えます。

## ふるさと納税について



議員 達也 松村  
3年 伊奈中学校

【質問】  
僕は、議会の中で質問してみたいと考えたもののひとつに

「税金」があります。税と一口に言っても、いろいろな種類があり、何か特長のある税はないかと調べてみました。すると、いろいろな市の取り組みの中に共通して「ふるさと納税」があることに気がきました。それをさらに調べてみると、納税をしてくれた人には特典がつくことも分かりました。

「当市にも「つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例」というものがあります。他の市では、納税してくれた方に対して、タオルや米などの特典や特産品がつくようです。当市では寄附しただけでなく、今後そういった特典を用意する予定はあるのでしょうか。また、ふるさと納税の使い方は、「環境共存型まちづくり事業」「安心して暮らせるまちづくり事業」「地域の魅力をいかしたまちづくり事業」と3つありますが、「安心して暮らせるまちづくり事業」が最も納税額が多いと知りました。今後、「安心して暮らせるまちづくり事業」ではどんな事業が計画されていますか。

#### 【市長答弁】

まずふるさと納税制度は、「地方税法等の一部を改正する法律」において、市区町村などに対して寄附を行った場合に、住民税などが軽減される制度が拡大されたことにより始まりました。これを受け、当市では『つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例』を制定しました。この制度は「ふるさと納税」と呼ばれておりますが、ふるさとの地方自治体にゆかりのある方や思い入れのある方が、転出などの理由で納税をしたくても叶わな

いという場合の「寄附金制度」です。離れたふるさとの地方自治体に寄附したお金が、確定申告をすることで、居住地の住民税などから差し引かれ、結果的にふるさとの地方自治体に納税したという形になることから「ふるさと納税」と呼ばれています。次に、当市では寄附者に対する特典というものを設けておりません。といいますのも、当市に寄附していただいているお金は、当市をふるさととして想っていたいただいている気持ちを形にした「寄附」であり、皆さんの善意によるものであって、対価を求める行動ではないと判断しているからです。この考えから、現時点では特典を設けて寄附を募るということを行う予定はありませんが、議員からのご質問にもありましたので、今後の検討課題とさせていただきます。続いて、「事業の計画」に関してお答えします。当市では、寄附の使いみちを寄附者から3つの事業から指定することができます。一つ目は「環境共生型まちづくり事業」で、主に道路、河川、下水道等の整備や、公園、緑地等の環境保全に活用しています。二つ目は「安心して暮らせるまちづくり事業」で、主に福祉や健康、教育の分野などに活用しています。

## 通学路の改善について



かるべ ゆう 議員  
軽部 優  
伊奈東中学校 3年

三つ目は「地域の魅力を活かしたまちづくり事業」で、主に農業・工業の発展や、観光・商業の活性化に活用しています。議員がおっしゃるとおり、これまで最も多くの寄附をいただいているのが「安心して暮らせるまちづくり事業」です。これまでに福祉車両の購入や子どもたちの予防接種事業、障がいのある

#### 【質問】

私は、野堀地区から伊奈東中学校に通っているのですが、通学路になっている道路の白線が消えていたり、ガードレールが途中でなくなっています。さらには、歩道を通っていると突然行き止まりになってしまったりも、やむを得ず車道を走行しなければならず、通学路として通るのは大変危険です。みらい平付近の道路は誰でも安全に通れるように整備されていますので、他の地域でもなるべく危険箇所を減らすように整備を

方への日常生活用具給付事業などに寄附金を活用させていただきました。今年度は、新たに青少年育成事業や中学校球技大会などのスポーツ大会事業にも活用させていただいています。私は、当市を応援したいという方がますます増えるよう、市の魅力アップのために尽力していきたいと思っています。

進めてほしいです。

市長は、「歩道のない道路は道路でない」と常々おっしゃっていること耳にしました。小さい子どもからお年寄りまで、市民が安全に生活できる道路づくりを、これからもよろしく願います。

#### 【市長答弁】

私は市長就任当初から「歩道のない道路は道路でない」と申しており、平成24年度には「つくばみらい市歩道整備基本計画」の策定に着手しました。計画策定に当たっては、地域の特性を計画に反映させるため、保護者や地区代表の方々に策定委員をお願いし、グループワークでの話し合いや危険箇所の現地確認を行っていただきました。「つくばみらい市歩道整備基本計画」は皆さんのご協力により、

平成26年3月に策定が完了し、現在、この計画に基づき道路整備に取り組んでいます。

議員ご質問の道路は、大和田・野堀地区より板橋小学校方面へ向かう県道野田・牛久線についてかと思えます。こちらの道路は、茨城県が管理する県道であり、大和田および野堀地区の生活道路であり、板橋小・伊奈東中の通学路としても利用している主要な幹線道路です。特に、板橋小の児童は、低学年のお子さんもお自転車で通学しており、非常に危険な状態でありました。そのため私は、早急な対策が必要と判断し、学校関係者や保護者と話し合い、皆さんの協力を頂きながら、平成25年度はスクールバスを借り上げ対応してきました。

今年度については、コミュニティバス「みらい号」の運行時刻を改正し、登下校の足としてご利用いただいています。しかし、伊奈東中へ通学される生徒の皆さんにおいては、依然として危険な状態のままです。早急に歩道を整備しなければならぬと感じています。

ご指摘の危険箇所については、市をはじめ、関係地区の皆さんおよび各小中学校PTAの方々より、道路管理者である県へ改善の要望をさせていただきました。





県に確認したところ、現在、歩道整備を進めている大和田入口からわかさ幼稚園までの約1km区間については、用地買収が残り1件となり、工事についても順次進めていく予定となっています。今年度については、わかさ幼稚園から取手国際ゴルフ場までの歩道整備に着手することです。また、現在設置されているガードレールは仮設のもので、拡幅工事が完了すると撤去され、連続した歩道が完成する予定です。全線の歩道整備が完了する時期は未定との回答でしたが、用地買収が完了し

## 学校環境の充実について



いづみ あやか 議員  
飯泉 彩加  
谷和原中学校 3年

【質問】  
今、学力向上が叫ばれ、土曜日の授業実施が検討されつつあります。私は、土曜日の授業実施に学習の広がりを持たせたいと考えています。最近の中学生は、情報収集などをよく使います。インターネットをよく使います。インターネットを活用するのは

た箇所については、仮の歩道スペースとして利用するなど、歩行者および自転車の安全が図れる対策を講じるとともに、一日でも早く全線が完成するように県に強く要望してまいります。併せて、市内の県道で歩道がない箇所についても、引き続き、歩道設置の要望をしてまいります。長期的には、すべての市内道路に歩道を設置することが私の方針であります。子どもやお年寄りが多く利用する道路への歩道設置を優先し、市民が安心して利用できる道路環境の整備を進めてまいります。

よいのですが、その一方で、辞書を引いたり本を読んだりする活動が減り、活字離れが増えています。また、インターネットは検索するだけで、まとまった資料が出てくるので便利な反面、情報が多すぎてまとめられなかったり、何が一番適切かが分からなくなったり、作業時間がかかりすぎたりといった問題も起きています。そこで、活字離れ解消、手間暇かけて探し出す能力を高めるために、図書室の効果的な活用を考えました。本校の図書室は「ぶん新刊図書も入り、楽しめるようになり

ましたが、調べ学習のための写真集や資料集は少なく、読みたい新刊図書も追いついていません。そこで、移動図書館の定期的来校を提案します。興味を引く本がすぐ手に取って読める環境になれば、活字離れは減っていくと思います。本校は、朝の読書タイムがあるので、そこでも活用が可能です。

また、周りの小中学校との交流を深めたいという願望があります。他の学校へ行くのは難しいので、市内小中学校をテレビ放送でつなぎ、その中で交流を深められれば、情報も増え、互いに向上しあえる関係が築けるのではないのでしょうか。

最後に、学習に集中できるように、各教室冷暖房完備と、冬場の風邪感染を防ぐため、加湿器の設置も併せて要望します。

### 【市長答弁】

まず土曜授業について、学校週5日制が皆さんに定着しており、市内の児童、生徒および家庭の実情や要望なども見ながら、慎重に検討していきたいと考えています。そして、移動図書館の提案について、最近中学校の間にも「活字離れ」が進んでいるとのことですが、情報化社会が進展する中、そのような弊害も生じていることを改めて認識しました。学校の図書室

に写真集や資料集が不足しているのご意見をいただきましたが、私は移動図書館ではなく、いつでも見るのできるよう学校の図書室の充実を図るべきと考えています。教育委員会では毎年、計画的に図書の購入を進めており、その中で、いま言われました写真集、資料集などもそろえるようにしたいと考えています。

次に、小中学校交流のためのテレビ放送ですが、この提案も当市の重点施策ともなっている小中一貫教育に繋がるとも良いご提案だと思います。ただ、施設的に難しい面もあり、何か良い方法がないか検討したいと思います。

最後に、教室の冷暖房完備について、夏場の熱中症対策などを考慮し、今年、全小中学校の教室にエアコンを整備します。私は市長就任後、教育環境の充実に力を注いできました。皆さんが安心して学校生活を送れるよう耐震補強工事なども進めていますので、安心して勉学に励んでいただきたいと思えます。それでは、詳細について教育長から答弁します。

### 【教育長答弁】

まず土曜授業については、文部科学省においても積極的に推進しており、昨年12月に各教育



委員会の判断で、この土曜授業ができるようになりました。学校週5日制は平成14年からスタートして以降、そのリズムが学校および家庭生活の中で現在根付いてきたところで、土曜授業を実施することは、市内の児童生徒および家庭の実情や要望にも考慮していかなくてはなりません。また移動図書館については、全国的に公立図書館などの整備が進んでいるため、移動図書館の導入ではなく、いつでも好きなときに図書に触れることができるよう、市立図書館や各学校図書室の充実を図ることを進めていきたいと考えています。

次に、小中学校交流のためのテレビ放送について、当市で進めている小中一貫教育に実に良い提案だと思えます。ただ、テレビ放送については、施設が校内に整っていないため難しいのですが、小中学校の交流を深めたいという目的を達成するには、これ以外にパソコンのメールなどの情報手段を活用する方法と、茨城県教育情報ネットワークの中のテレビ会議システムを利用するという方法がありますので、検討したいと思えます。

最後に、各教室への冷暖房完備について、エアコンを今年度中に各教室に設置します。ただ、

設置する数が多いため設置するには時間が掛かり、使用できるのは早くとも年明けになってしまいます。また加湿器による冬の場の加湿は、風邪感染の有効な予防策の一つですが、膨大な数が必要になることから、すぐに設置するのは難しいと考えてい

## AED等の設置や使い方について



議員 小絹中学校 3年  
木村 咲弥子

【質問】  
学校や市内の施設に置かれているAED。皆さんは、使い方や設置している場所などご存じでしょうか。また、心肺蘇生法なども、もしものときに確に正しい方法で行うことができるのでしょうか。

私は、体育の授業で心肺蘇生法を先生に教えていただきました。最初の説明だけだと、あやふやになってしまい、先生の説明がないとできませんでした。もし、本当に人が倒れていて呼吸がないときに、子ども・大人など関係なくできるようなっておかなければならないと思

ます。その対応として教室にぬれタオルを干したり、スプレーなどで水を散布する等の工夫で、加湿効果が上がると言われています。うがい、手洗いを励行し、感染対策をするなど、議員の皆さんにもよりよい工夫をお願いできればと思います。

ました。ですので、AED等の設置や心肺蘇生の行い方などを、市で広めていける取り組みなどを教えてください。

### 【市長答弁】

現在、当市で設置管理しているAEDは38台です。設置している施設は、市立の小中学校、保育所・幼稚園、図書館、総合運動公園体育館など、利用者が多い市の施設です。

AEDは日本語で「自動体外式除細動器」といい、小型の器械で胸部に貼った電極の付いたパッドから自動的に心臓の状態を判断し、もし心室細動という不整脈を起こしていれば、強い電流を一瞬流し、心臓にショックを与え、心臓の状態を正常に戻す機能を持っています。器械の電源を入れれば、自動的に音声の流れ、使い方の手順を指示してくれるもので、誰でもこの器械を使って救命する

ことができるようになっていきます。しかし、「もしも」の時不安や緊張の中、一度も触れたことの無い器械を冷静に扱えるかという点も難しいかもしれません。「救命講習会」などにおいて、AEDの取り扱い方や心肺蘇生法などを学ぶことは非常に大切なことだと私も思います。そのため、まず市役所職員は全員がAEDの操作ができるよう平成19年度から平成22年度まで市独自で研修会を実施し、AEDの取り扱い講習を受講しています。その後の新規採用職員についても、初任者研修会において講習を受けています。一般の方々の救命講習会などの開催に

## サークル活動における活動場所の予約方法について



議員 伊奈中学校 3年  
後藤 梨央

【質問】  
現在、私には市のサークル活動に通っている祖母がいて、活動で使用するコミュニティセンターや体育館などの予約は、直接その場所へ出向かなければならないと聞きました。私は自家

については、常総広域消防本部つくばみらい消防署が実施しています。また、学校やPTA、自治会などの各団体から講習会開催の希望があった場合には、随時講習会を開催しています。

市としては、市民が救急の現場に居合わせた場合に「助け合いの精神」「一人ひとりの命を大切にする心」を持ち、自ら率先して応急手当などを実施できることが大切だと思います。

今後とも、消防署をはじめ、関係機関と連携し、広報紙や市のホームページなどを活用し、「救命講習会」への参加募集を行い、「救命活動」の大切さなど、普及啓発を図っていきます。

用車を持たない高齢者にとってその方法は厳しいのではないかと思います。なぜなら、例えば谷井田コミュニティセンターの場合、開館時間が午前9時のため、車を持たない高齢者は、朝早く家を出る必要があります。するとちようど通勤時間と重なり、車の多い道を行くことになります。そしてコミュニティセンターまでの道には歩道が無いため、交通事故が起こる可能性も高くなります。確かに、市内にあるすべてのコミュニティセ



## 鋭い質問を行った12人の中学生議員たち

ンターへ行く道のりに歩道が無いとは限りませんし、車を持つ高齢者が予約等を行えばよいのかもしれないが、予約方法がもっと便利になれば、誰でも簡単に利用できます。夏の猛暑日や冬の寒い日に、朝早くから出向かなくてもよくなるのです。

【教育長答弁】

サークル活動は、主にスポーツ施設や公民館、コミュニティセンターを利用して定期的に活動されていますが、それら施設の平成25年度の利用状況は、総合運動公園の体育館や野球場、などスポーツ施設全体で、延べ8801団体・11万4950人の方がご利用されました。また、伊奈公民館・谷和原公民館合計で、延べ3634団体・4万9135人、谷井田・板橋・小絹のコミュニティセンター3館の合計で延べ4354団体・5万3847人と、いずれの施設も大変多くの団体の皆さんにご利用いただいています。このことから施設利用の予約方法については、不公平が無いように、利用される施設の窓口で先着順による直接申し込みとしております。なお、利用される人数や

活動内容によって、施設内で部屋の交換が可能な場合には、部屋を替えていただくなど、工夫して施設の有効活用をし、より多くの方々に利用いただけるよう調整もしています。施設窓口への直接申し込み以外の方法として、電話やファックス、インターネットによる方法も考えられますが、電話予約の場合、開館前に予約で並ばれている方がいらっしゃる場合には、窓口対応で電話に出られませんし、通話中といった状況も考えられます。また、ファックスやインターネットによる予約方法は、誰も

がそういったものを使える訳ではないことから、現在のところは対応していない状況です。しかし、少子高齢化が進む現代、交通手段の無い方や高齢者が安全で便利に施設予約ができる新たな方法も必要だと感じています。そのためには、さまざまな問題を解決しなければなりません。が、どのようにしていったらよいか研究していきたいと思えます。

※今回は議事の概要をお知らせしました。当日の議事録は今後、市のホームページに掲載予定です。

### 議事日程終了にあたり、片庭市長よりあいさつ

中学生議員の皆さんの質問ですが、的確に物事をとらえた質問が多く、身が引き締まる思いで聞いておりました。

ここに出席いただいた皆さんをはじめ、多くの中学生がそれぞれの立場で、つくばみらい市の市政や将来について、真剣に考えている証だと、頼もしく、そして、うれしく思っています。

中学生議員の皆さんの素晴らしい質問、そして堂々とした姿に、傍聴席にいらっしゃる皆さんも、つくばみらい市の明るい

将来の姿を確信なされたのではないのでしょうか。

中学生目線による柔軟な発想で、身近に現場をとらえ、事実に基づく、鋭い追及もたくさんございました。皆さんの声をぜひ、今後の市政に生かしてまいりますと思えます。

将来、皆さんのこの力をつくばみらい市のために役立てていただけたらと思います。

市議会議員の選挙に出られるのは25歳からとなっています。将来、皆さんの中からつくばみらい市議会議員が誕生することを期待しています。

# 10月から 小児医療福祉制度（マル福）の 対象を拡大します



10月から、小児マル福における助成を拡大します。対象年齢を引き上げ、外来診療は中学校卒業まで、入院診療は18歳の年度末までとなります。

## ■新たに対象となる方と助成方法

① 中学校1年生～3年生

▼8月29日(金)までに申請した方  
には、9月下旬に「受給者証」を送付します。10月以降、県内の医療機関を受診する際に、受給者証と健康保険証を提示することで助成が受けられます。

※県外の医療機関で受診した場合は「償還払い」となります。助成方法は②と同様になります。

② 中学校卒業～18歳の方（高校生相当・満18歳を迎えた年度末まで）  
▼入院医療分の助成のみとなります。助成方法は「償還払い」となりますので、診療月ごとに窓口での申請が必要です。

## ■「償還払い」の申請

医療機関での支払いを済ませた後、保険点数明細のある領収書を添えて、伊奈庁舎国保年金課の窓口で申請することで助成の口座に助成金を振り込みます。

○申請に必要なもの  
・対象者の健康保険証

・医療機関の領収書（受診者氏名、診療期日、保険点数、領収金額明記のもの）  
・印鑑（認印）  
・保護者名義の通帳  
※社会保険加入者で高額療養費、付加給付金などに該当した場合は、振込通知書などのそれを証する書類

## ■まだ申請していない中学校1年生～3年生の方へ

8月29日(金)までに申請できなかった方は、9月22日(月)以降に必要な書類を持参し、次の受付窓口までお越しください。「受給者証」を窓口で交付いたします。

10月以降の申請は、申請月からの適用開始となります。必要書類は8月13日(木)に送付した案内をご確認ください。

## ○受付窓口（日時・場所）

・伊奈庁舎 国保年金課 平日  
午前8時30分～午後5時15分  
※郵送での手続きを希望される場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58  
21111（内線1189）

## 2つの給付金の申請は お済みですか？

↳ 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

## 【申請受付期限】

10月1日(木)まで

## 【申請方法・対象者】

給付金の支給要件に該当すると思われる方には、6月20日に申請書を郵送しました。申請受付期間内に、同封の返信用封筒で返送するか、窓口へ直接ご提出ください。

## 【支給開始時期】

申請月の翌月末の支給を予定しています。なお、申請をされても平成26年度市・県民税が未申告の場合や、書類の不備などで確認が必要な場合は、支給が遅れることがあります。

## ■市からの申請書をお持ちでない方

市からの申請書が届いていない方については、次のことが考えられます。

## ○臨時福祉給付金

①平成26年度市・県民税が課税されている方。または課税されている方に扶養されている方  
②平成26年1月1日（基準日）時点で、当市に住民登録がなかった方

③基準日から支給決定がされるまでに亡くなられた方

④基準日において生活保護制度の被保護者である方

⑤平成26年度市・県民税が未申告である方

※市・県民税申告が未申告の方は、必ず申告をお願いします。申告後、非課税に該当すると思われる方は、「2つの給付金窓口」に用意してある申請書に必要事項を記入し、提出してください。

## ○子育て世帯臨時特例給付金

①基準日において、当市に住民登録がない方  
②平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者でない方  
③臨時福祉給付金の対象者または基準日において生活保護制度の被保護者である方

④公務員の方（支給要件を満たす方は、所属庁から申請書が配布されます）  
※詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。  
※一度限りの給付です。

## 問 伊奈庁舎2つの給付金係

☎58・21111  
○厚生労働省特設コールセンター「2つの給付金専用ダイヤル」☎0570・037・192

# 市立幼稚園入園申し込みを

# 受け付けます

平成27年度に新たに市立幼稚園へ入園する幼児の申し込みを、次のとおり受け付けます。

## 募集要項

### 入園資格

つくばみらい市に住所があり(転入予定者は平成27年4月1日に住所があること)、次の期間に生まれた幼児

組	生まれた期間
年長組 (5歳児)	平成21年4月2日 ～平成22年4月1日
年中組 (4歳児)	平成22年4月2日 ～平成23年4月1日
年少組 (3歳児)	平成23年4月2日 ～平成24年4月1日

### 受付期間

9月24日(水)～10月3日(金) 前9時～午後4時(土、日、祝日の受付はできません)

### 受付場所

・わかくさ幼稚園

・すみれ幼稚園  
・谷和原幼稚園

■募集園児数および区域(8月1日現在)

幼稚園	3歳児	4歳児	5歳児	通園区域
わかくさ幼稚園	60人	30人	1人	小張・板橋小学校区
すみれ幼稚園	40人	31人	13人	谷井田・豊・三島・東小学校区
谷和原幼稚園	60人	—	—	谷原・十和・福岡・小絹小学校区

※定員を超えた場合は抽選となります。抽選日は10月18日(土)予定  
※応募申し込みは、通園区域の1園のみです。ただし、陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘の区域は、わかくさ幼稚園・谷和原幼稚園のどちらか1園に応募してください。

### 申込用紙

わかくさ幼稚園、すみれ幼稚園、谷和原幼稚園および教育委員

員会学校教育課(伊奈庁舎向かい)、谷和原庁舎(市民窓口課)に用意してあります。

※9月1日(月)から配布

### 通園方法

幼稚園バスまたは保護者送迎

### 給食

給食を実施しています(月額3600円)

### 授業料

月額6000円(平成26年度時) ※平成27年度は、内閣府の「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い、所得金額と所得控除金額に応じて授業料が変わる可能性があります。

### 保育の公開

来年度入園を希望している幼児を対象に、保育の公開を行います。見学希望の方は、土、日、祝日を除く、平日午前9時から午後4時までに各幼稚園にご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

わかくさ幼稚園	☎58-0014
すみれ幼稚園	☎58-3425
谷和原幼稚園	☎52-2330

## 活動予定(10～12月)

●参加対象 出産前後の妊産婦および就学前の乳幼児とその保護者

保育所 申込先	月・活動時間		
	10月 午前9時30分 ～11時	11月 午前9時30分 ～11時	12月 午前9時30分 ～11時
伊奈第1保育所 山王新田1253(☎58-2422)	23日(木) 運動会ごっこ	7日(金) 避難訓練に参加しよう	10日(水) ふれあいあそび
伊奈第2保育所 小張4705(☎58-1025)	21日(火) 運動会ごっこ	14日(金) 避難訓練に参加しよう	4日(木) クリスマス飾り作り
伊奈第3保育所 長渡呂新田715(☎58-1597)	21日(火) 運動会ごっこ	11日(火) 散歩にいこう	5日(金) クリスマス飾り作り
伊奈第4保育所 狸穴1072-45(☎58-6002)	21日(火) 運動会ごっこ	18日(火) ハンドベル鑑賞	9日(火) クリスマス飾り作り
谷和原第1保育所 仁左衛門新田641(☎52-2100)	29日(水) パネルシアター	11日(火) ふれあいあそび	5日(金) 生活発表会を観よう
谷和原第2保育所 上小目600(☎52-4217)	子育て支援室「フラワー」をご利用ください。		

※あそびのひろばのほかに、毎日園庭開放も行っています。ぜひご利用ください。

## 遊びにきてね



# 「あそびのひろば」

子育てを応援しています

市立保育所では「あそびのひろば」を実施しています。保育所のた

くさんの子どもたちと遊んでみ

ませんか。

また、情報交換をしながら、子育てを考え、育児の悩みを解消していきましょう。

※ご利用になりたい保育所に、事前にお申し込みください。



平成27年度

# 認可保育所 利用児童募集のご案内

平成27年度に認可保育所の利用を希望する児童の申込受付を行います。

### ■利用基準

保護者などが仕事や病気、出産などの理由でお子さんを保育できない場合があります。

### 【注意事項】

※定員以上の申し込みがあった場合は、保育の必要性の高い方から利用先を決定します。

※平成27年度中に途中利用（平成27年4月2日以降の利用）を希望の場合も、あらかじめ受付期間中にお申し込みください。

※他市区町村にある認可保育所の利用を希望する場合も、こども福祉課が窓口になります。

※平成27年4月から施行する「子ども・子育て支援新制度」に伴い、内容が変更になる場合がございます。

### ■受付場所・期間

伊奈庁舎こども福祉課

○10月28日(火)～11月17日(月) 午前8時30分～午後5時15分

※土、日、祝日を除く

### ★日曜日の受付（2日間のみ）

①11月2日 午前8時30分～正午

②11月9日 午前8時30分～正午

伊奈庁舎こども福祉課

### ■提出書類

市指定用紙を9月29日(月)から配布します。

【配布場所】：伊奈庁舎こども福祉課、谷和原庁舎市民窓口課、各公立保育所、ピジョンランド常総保育園、あい保育園富士見ヶ丘、つくば国際はるかぜ保育園、テンドーラビング保育園  
みらい平  
◎市ホームページからもダウンロードできます。

### ■利用申し込み先

保育所名	利用申し込み先
<ul style="list-style-type: none"> <li>伊奈第1保育所</li> <li>伊奈第2保育所</li> <li>伊奈第3保育所</li> <li>伊奈第4保育所</li> <li>谷和原第1保育所</li> <li>谷和原第2保育所</li> </ul>	こども福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>ピジョンランド常総保育園</li> <li>あい保育園富士見ヶ丘</li> <li>つくば国際はるかぜ保育園</li> <li>テンドーラビング保育園みらい平</li> <li>(仮称) あい保育園陽光台</li> <li>(仮称) きらり保育園</li> </ul>	各保育園 ※施設により申し込み期限などは異なります
<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園みらい平ふたばランド保育園</li> <li>富士見ヶ丘認定こども園</li> </ul>	

※みらい平ふたばランド保育園、富士見ヶ丘認定こども園の申し込みは、各園へ直接お問い合わせください。

問 伊奈庁舎こども福祉課  
58・2111（内線1164）  
1167

## ■保育所概要

市内の認可保育所は、次のとおりです。なお、(仮称) あい保育園陽光台、(仮称) きらり保育園の2園は、平成27年4月開所予定です。

### 【補足事項】

- ※1 定員は0～5歳児の合計であり、募集人数ではありません。
- ※2 (株) アイグラン東京本部に繋がります。
- ※3 開設準備室に繋がります。

	保育所名	所在地	定員(人) ※1	電話番号 (市外局番:0297)	入所年齢	保育時間:平日 (延長保育含む)	保育時間:土曜日	保育料
公立	伊奈第1保育所	山王新田 1253	60	58 - 2422	満1歳～ 生後6カ月～	午前7時30分～午後7時	伊奈第4保育所で実施	市で定めた保育料(延長保育料を除く)
	伊奈第2保育所	小張 4705	80	58 - 1025				
	伊奈第3保育所	長渡呂新田 715	60	58 - 1597				
	伊奈第4保育所	狸穴 1072-45	90	58 - 6002				
	谷和原第1保育所	仁左衛門新田 641	80	52 - 2100				
	谷和原第2保育所	上小目 600	100	52 - 4217				
私立	ピジョンランド常総保育園	絹の台 6-20-4	60	52 - 6819	生後57日～	午前7時15分～午後7時15分	午前7時15分～午後4時	
	認定こども園 みらい平ふたばランド保育園	紫峰ヶ丘 1-10-4	100	34 - 0028	生後6カ月～	午前7時30分～午後7時30分	午前7時30分～正午	
	あい保育園富士見ヶ丘	富士見ヶ丘 3-26-1	80	44 - 7631	生後57日～	午前7時～午後8時		
	つくば国際はるかぜ保育園	小張 2786-1	90	38 - 6657	生後57日～	午前7時～午後7時	午前7時～午後5時	
	テンドーラビング保育園みらい平	陽光台 2-2-2	70	44 - 7366	生後57日～	午前7時～午後8時		
	富士見ヶ丘認定こども園	富士見ヶ丘 4-14-6	60	44 - 7280	生後57日～	午前7時～午後7時	午前7時～午後6時	
	(仮称) あい保育園陽光台	陽光台 4-14-1	90	03 - 6435 - 8702 ※2	生後57日～	午前7時～午後8時		
	(仮称) きらり保育園	小島新田 201-1	80	029 - 239 - 5663 ※3	生後57日～	午前7時～午後9時		

# みらいプレミアム

## 開発育成支援事業・新たな特産品の募集のお知らせ

**開発育成支援事業を募集します**

市内の農林水産物を利用したみらいプレミアムなどの開発加工、販売や販路開拓などへの主体的な取組に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金交付希望者は、要綱を確認の上、申請書に必要書類を

添付し、9月30日(火)までに、産業経済課まで提出してください。

**【補助対象者】**

- ① 市内に住所を有する農工商業者または市内に事務所もしくは事業所を有する法人
- ② 前号に該当するものが主たる構成員となっている団体

**【事業内容】**

交付対象となる事業は、申請

■補助率と補助金額

事業名	補助対象経費	補助金の額
開発資材等整備事業	1 施設・機械・資材などの整備に要する経費	補助対象経費の2分の1以内 (上限 300,000 円)
	2 機械・装置などの購入またはリースに要する経費	
	3 その他必要と認められる経費	
開発推進活動事業	1 調査研究や技術習得に要する経費	補助対象経費の2分の1以内 (上限 200,000 円)
	2 外部専門家などからの指導助言に要する経費	
	3 農産物や調味料などの原料の購入に要する経費	
	4 委託加工に要する経費	
	5 包装デザインなどの開発に要する経費	
	6 農産物・加工品などの成分分析に要する経費	
	7 その他必要と認められる経費	
PR事業 ※現在みらいプレミアムに認証されている商品に限る	1 直売所などへの出品に要する経費	補助対象経費の2分の1以内 (上限 100,000 円)
	2 商品展示会などへの参加に要する経費	
	3 広告・宣伝に要する経費	
	4 その他必要と認められる経費	

後、審査を経てから翌年3月31日までの間に実施し、完了する事業

**【補助率・補助金額】**

予算の範囲内で、特産品1品につき、上の表の事業名欄に挙げる事業それぞれ1回限りとなります。また、同一年度に複数の特産品で交付を申請することはできません。

**【申請】**

申請書は市ホームページからダウンロードできます。要綱は市ホームページをご確認ください。

**新たな特産品の募集を行います**

豊かな自然、文化、歴史のもとに生産された優れた特産品22品目を、市認証特産品「みらいプレミアム」として、今年1月に認証しました。現在、市内外のイベントなどで、販売促進と知名度向上のため、PRを積極的に行っているところですが、そこで今回は、新たな特産品の募集を行います。認証を希望する商品は、募集内容を認の上、9月30日(火)ま

で、谷和原庁舎産業経済課へ申請書を提出してください。

**【応募資格】**

つくばみらい市内に住所または事業所を有していること

**【応募規定】**

- ① 農林水産物・つくばみらい市内で栽培 収穫または飼育されたものであること
- ② 加工品・主な原材料となる農林水産物は、つくばみらい市内で生産されたものであり、かつ、市内で製造されたものとする。ただし、市内で製造加工できない場合は、事前に市に理由書を提出すること

**【応募点数】**

1人(1事業所) 何点でも可能(1点につき応募用紙1枚)

**【審査】**

市特産品地域ブランド推進協議会および市ブランド認証審査部会において、審査基準に基づき審査する。

**【その他】**

- ① 収穫・販売時期が限定される商品は、販売可能な時期を記載して申請すること
- ② 応募商品の写真・情報などは広く公開する
- ③ 個人情報、当認証審査部会に関する目的以外には使用しない
- ④ 応募商品に関し、第三者から

の権利侵害の主張、損害賠償の請求がなされたとしても、市は一切の責任を負わないこととする。

**【応募から認証までの流れ】**

- ① 申請書を産業経済課へ提出 ※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
- ② 申請内容について産業経済課が調査をする
- ③ 認証審査部会による審査後、協議会に報告
- ④ 認証商品候補を協議会が市に推薦
- ⑤ 「みらいプレミアム」として市が認証
- ⑥ 認証商品を各種イベントにて販売・PRする

※認証の要項については、市ホームページで確認してください。



問 谷和原庁舎産業経済課 ☎ 58-2111

・開発育成支援事業について… 内線8154

・新たな特産品の募集について… 内線8152

# 9月1日は「防災の日」

くまもとくまもと、頼りになるのは誰ですか？

9月1日は「防災の日」です。この日は大正12年に関東大震災が起きた日であることから、「災害への備えを怠らないように」との戒めを込めて防災の日と定められました。また、この頃に台風が来ることも由来の1つでもあります。

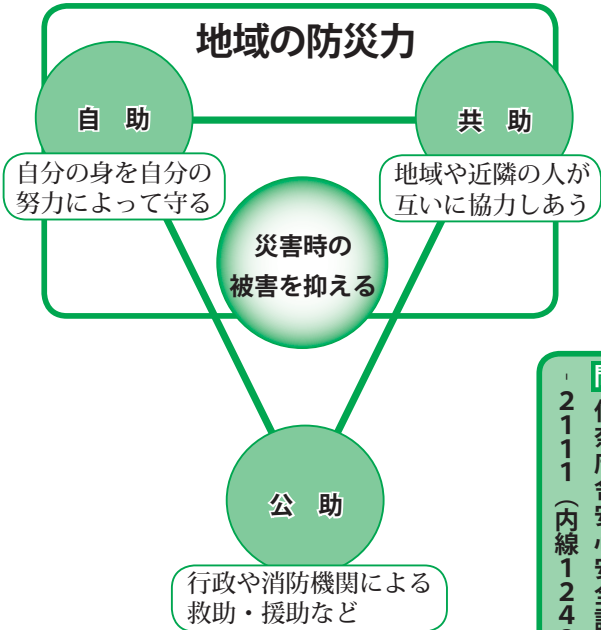
皆さんも、いつ災害が発生しても慌てないように、日頃から防災への意識を高め、自分の防災対策を見直してみよう。

## 防災・減災の担い手は…?

大きな災害が同時に広い範囲で発生した場合、その規模が大きければ大きいほど、市や消防といった公的な救援（＝公助）に時間がかかることは、近ごろの災害を見ても明らかです。

初期消火や被災者の救出・救護など、一刻を争う場面において最も頼りになるのは、自分の身を自分の努力によって守ること（＝自助）、そして地域や近隣の住民同士が協力し合って対応すること（＝共助）と言えます。

災害時はもちろん、普段からの防災・減災に向けた取り組みには、こうした自助・共助・公助の繋がりが大切であり、特に、



自助・共助が主体となる、身近な地域における災害への対応力（＝地域の防災力）の向上が求められています。

**問** 伊奈庁舎安心安全課 ☎ 58-2111 (内線1242)

## 自主防災組織をつくろう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の皆さんの連帯感に基づいて自主的に結成される組織です。

普段は、住民の防災意識の高揚や防災知識の習熟を図る役割を、また災害時には、住民同士の助け合い・支えあいの役割を担うことが期待されます。

## 市消防団ポンプ操法大会が開催されます

「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、活動を行っている市消防団の皆さんは、昼夜を問わず訓練を行っています。

この操法大会は、消防ポンプ車の基本操作を練磨し、迅速な消火活動および災害活動能力の向上を図るため、毎年実施されています。

各分団の統一の取れた迅速な動きを披露し、日頃の訓練の成果を十分に発揮していただけるよう、皆さんの応援をお待ちしています。



昨年の操法大会の様子

▼日時：10月5日(月) 午前8時30分から  
▼場所：総合運動公園多目的広場

## あぶない！！ 用水路やため池で遊ばないで！

農作業が盛んになるこの時期は、用水路やため池の水位が高くなり、場所によっては水深が1m以上になるところもあります。こうした場所に子どもが転落すると、大事故につながります。

痛ましい事故を防ぐためにも、子どもたちが用水路やため池で遊ばないように、ご家族で話し合ってくださいとともに、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いします。

**問** 谷和原庁舎産業経済課 ☎ 58-2111 (内線 8153)



マイペースで気軽に♪

# ウォーキング始めませんか？

～**俺**ウォーキング倶楽部・おとな女子部参加者募集～

ウォーキングは気軽に、自分のペースで行える運動のひとつで、生活習慣病や認知症の予防など、さまざまな健康効果が期待できることがわかってきました。

介護福祉課では、ウォーキング初心者の方を対象に、男女別のウォーキング教室を開催します。

**【俺ウォーキング倶楽部】**

▼対象者 65歳～70歳代の男性  
▼日程・場所 次のとおり

日程(全4回)	会場
10月 8日(水)	総合運動公園総合体育館
10月 22日(水)	福岡堰さくら公園
11月 5日(水)	総合運動公園総合体育館
12月 10日(水)	県立自然博物館 (男女合同での実施・バス送迎あり)

**昨年度参加者の声**

- ・この教室に参加したことで、外に出るきっかけになりました。
- ・新しい仲間との交流ができてよかったです。

**【おとな女子部】**

▼対象者 65歳～70歳代の女性  
▼日程・場所 次のとおり

日程(全4回)	会場
10月 15日(水)	総合運動公園総合体育館
10月 29日(水)	福岡堰さくら公園
11月 12日(水)	総合運動公園総合体育館
12月 10日(水)	県立自然博物館 (男女合同での実施・バス送迎あり)

**【共通事項】**

- ▼定員 15人(申込者多数の場合は抽選)
- ▼内容 健康運動指導士によるウォーキング指導
- ▼開催時間 午後1時30分～3時30分(受付:午後1時15分)
- ▼申し込み方法 9月26日(金)までに電話または介護福祉課窓口でお申し込みください(土日、祝日を除く)。
- ※受講に際しては、万一の怪我に備え、あらかじめ傷害保険などに加入する事をお勧めします。
- ※医師に運動を禁止されている方、今までに同事業に参加した方はお申し込みできません。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1172)

9月

## 「茨城県認知症を知る月間」

お知らせ

市では、市民のみなさんが認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らすことができるまちづくりを行っていきます。

そこで、9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせ、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」とし、認知症に関する普及啓発活動を展開していきます。

世界アルツハイマーデーとは、国際アルツハイマー病協会が、1994年9月21日、イギリス・エジンバラ市で第10回国際会議を開催したのを機に、世界保健機構(WHO)の後援を受け、会議初日の9月21日を「世界アルツハイマーデー」と宣言。以来、この日には、世界各地でさまざまな啓蒙活動が展開されていきます。

**市では認知症に関して次のような取り組みを行っています**

- ◆9月に伊奈庁舎1階ロビーにおける認知症に関する展示を実施(認知症に関するパンフレットなども設置予定)します。
- ◆認知症サポーター養成講座を

実施します。

- ◆認知症の方のご家族が参加できる介護者家族会「かるがも」を、毎月第2金曜日の午前10時～午後1時に伊奈公民館1階和室で開催しています。9月は12日(金)に開催します。(11月は遠足のため伊奈公民館での開催はありません)
- ◆認知症に関する啓発活動を10月の社協まつりで行います。
- ◆認知症の人と家族の会茨城県支部では認知症の「こども」を行っています。
- 日時 毎月第1金曜日 午後1時～3時
- 場所 つくば市役所(つくば市研究学園1-1-1)
- 対象 認知症の人を介護している方(在宅・施設・遠距離介護など、介護の在り方は問いません)

**「家族の会」電話相談**

☎029-879-0018  
月曜日～金曜日 正午～午後4時(土、日、祝日は休み)

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1175)

# パブリックコメントを募集します

指定介護予防支援事業基準条例(案)・  
包括的支援事業基準条例(案) について

第3次分権一括法の制定により、これまで法令で定められていた指定介護予防支援事業に関する基準や、包括的支援事業に関する基準が、市町村の条例で定めることとされました。つきましては、条例案の内容を公表し、皆さんからのご意見を募集します。

## 平成27年度に小学校へ入学する児童の皆さんへ

# 就学時健康診断のお知らせ

平成27年4月に小学校へ入学する児童の就学時健康診断を、下記のとおり実施します。健康診断通知書(はがき)に記載された小学校において必ず受診してください。健康診断通知書は、9月下旬までにご自宅へ郵送します。  
※陽光台小学校に入学予定の児童は、既存の学区の小学校にて受診となります。  
※指定された小学校の日程で都合が悪い場合には、事前に学校教育課へ連絡をお願いします。  
※9月1日以降に転入された方は、学校教育課へ連絡をお願いします。

58 問 教育委員会学校教育課 ☎  
2111 (内線9215)

学校名	実施日	受付時間
小絹小学校	10月 2日(木)	午後0時50分～1時30分
東小学校	10月 3日(金)	午後1時10分～1時25分
谷原小学校	10月 9日(木)	午後1時～1時20分
小張小学校	10月15日(水)	午後1時～1時20分
福岡小学校	10月16日(木)	午後1時30分～1時50分
三島小学校	10月17日(金)	午後1時～1時20分
板橋小学校	10月20日(月)	午後0時30分～0時50分
谷井田小学校	10月24日(金)	午後1時～1時20分
十和小学校	10月30日(木)	午後1時10分～1時30分
豊小学校	11月27日(木)	午後1時～1時20分

を募集します。

### 【意見を提出できる方】

- 次のいずれかに該当する方が、意見を提出できます。
- 市内に住所がある方
- 市内に事務所または事業所を有する方
- 市内の事務所または事業所に勤務している方
- 市内の学校に在籍している方
- 市に対して納税義務がある方
- 本条例案に利害関係を有する方

### 【閲覧できる場所】

- 伊奈庁舎介護福祉課、谷和原庁舎市民窓口課
- 市ホームページ

### 【閲覧および意見募集期間】

次の期間内に、条例案の閲覧・配布(有償)および意見募集を行います。  
9月1日(月)～30日(火)

### 【意見の提出方法】

閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、提出先まで郵送、FAX、または閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

### 【提出先】

伊奈庁舎介護福祉課

58 問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎  
2111 (内線1171)

# 農業用使用済プラスチックを収集します

農業用使用済プラスチックを安全かつ適正に処理するため、県・市・農業団体および排出農家が一体となって経費を負担し、農業用使用済プラスチックの収集を実施します。

### 【収集対象物】

- 使用済み農ビ＝農業用塩化ビニルフィルム(農ビ)
- ※農ビには、統一マーク「農ビ」が青色でプリントしてあります。
- ※黒色・シルバー・糸入りは収集しません。
- ※土やゴミをよく落としてから持ち込むようにしてください。
- ※ブルーシートは回収することができませんのでご注意ください。

### 【使用済み農ポリ＝農業用ポリエチレンフィルム(農ポリ)、農業用ポリオレフィン系特殊フィルム(農PO)、農業エチレン酢酸ビニル共重合樹脂フィルム(農サクビ)、肥料空袋、そのほかポリエチレン資材

※回収物に金具などがついていない場合は取り除いてください。  
○農ビ収集日：11月6日(木) 午

前9時から正午まで

- 農ポリ収集日：11月27日(木)・28日(金) 午前9時から午後3時まで

### 【場所】

- 農ビ収集場所：茨城みなみ農協谷和原低温倉庫
- 農ポリ収集場所：茨城みなみ農協カントリーエレベーター

### 【料金】

- 登録料金：1000円(1戸あたり)
- 農ビ処理料金：2000円(1戸当たり・1t未満)
- 農ポリ処理料金：3000円(1戸あたり・1t未満)

※処理資金不足により、処理料金を今年度より値上げしますので、ご理解をお願いします。

### 【申し込み場所・期間】

- 場所：谷和原庁舎産業経済課
- 期間：10月6日(月)～20日(月) (午前9時～午後5時)
- ※土、日、祝日は除く
- ※申し込みの際は、印鑑と登録料金および処理料金をご持参ください。

58 問 谷和原庁舎産業経済課 ☎  
2111 (内線8154)

## 「ワーク・ライフ・バランス」を推進する企業を応援します

県では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と仕事以外の時間、家事・育児・介護、趣味や自己啓発などの調和がとれていて、どちらも充実していること）を推進する企業を応援しています。

### 【仕事と生活の調和推進計画】

従業員のワーク・ライフ・バランスを実現し、さらにいきいきとした職場とするために「仕事と生活の調和推進計画」を策定して県に届け出ましょう。

届け出いただいた計画は、県のホームページに掲載し、広く紹介しますので、企業のイメージアップにもつながります。（県の建設工事入札参加資格審査の際の加算項目にもなっています）

### 【仕事と生活の調和支援奨励金】

育児・介護休業法が努力義務としている休業制度や、短時間勤務制度などを導入し、実際に制度を一定の期間利用した従業員がいる場合に、中小企業主に対して奨励金（1人目30万円、2人目10万円）を支給しています。

### 【セミナー講師派遣事業】

ワーク・ライフ・バランスの

取り組みを推進するため、企業や団体が主催するセミナーへ無料で講師（県が委嘱したワーク・ライフ・バランスアドバイザー）を派遣しています（申込期限：平成27年2月13日（金））。

## 市単機械・施設整備事業費補助の要望調査受付開始のお知らせ

平成27年度に向けて、市単機械・施設整備事業補助の要望調査を実施します。

農業の生産性の向上および効率化を図ることにより、農地集積を推進するため、生産組織などが行う農機具および施設整備に対し、予算の範囲内で購入に要する経費の一部を補助します。

補助の対象団体は、農家3戸以上の農業者で組織する団体および農業を営む法人となります。

農業機械等購入事業および農業生産施設整備事業ともに、農地集積目標区分に応じた補助率になり、農地集積は5カ年計画での目標数値となります。

◎申請期限：9月30日（火）

ワーク・ライフ・バランスとは何か、どのように取り組んでいけば良いのか、などについてぜひ学んでみませんか。

問 県労働政策課 ☎029-301-3635 / ホームページ：<http://www.pref.fukui.jp/bukkyoku/syokou/rossai/>

補助対象経費	農地集積目標区分	補助率
農業機械等購入および農業生産施設整備に要する経費	10ha 以上	30%以内
	5 ha 以上 10ha 未満	20%以内
	1 ha 以上 5 ha 未満	10%以内

■補助率（消費税を除く）

58 問 谷和原庁舎産業経済課 ☎2111（内線8156）

## 「陽光台小学校」に正式決定

〜みらい平地区の新設小学校〜

平成27年4月開校に向け、建設が進められている（仮称）陽光台小学校の校名および通学区域が次のとおり決まりました。

■校名：「陽光台小学校」  
■通学区域：「みらい平地区（陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘）」

※みらい平地区に隣接する既存地区の児童が、通学距離や通学環境の理由により、陽光台小学校への通学を希望する場合は、「つくばみらい市学区外就学の許可基準」に基づき、陽光台小学校への通学が可能です。この希望調査は、9月に学校を通じて行います。

また、通学区域は、つくばみらい市学区審議会の答申により、みらい平地区（陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘）と決まりました。

### ■選定経緯

（仮称）陽光台小学校の校名は、開校準備委員会で「陽光台小学校」として慣れ親しんできている「住所の地名が用いられていて、市外から来た人にも分かりやすい」などの理由から「陽光台小学校」と決まりました。

また、通学区域は、つくばみらい市学区審議会の答申により、みらい平地区（陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘）と決まりました。

58 問 教育委員会学校教育課 ☎2111（内線9220）



## デマンド乗合タクシー「みらいくん」をご利用ください

デマンド乗合タクシー「みらいくん」が、4月1日から運行しています。

はじめに簡単な利用者登録をしていただきます。この登録は、伊奈庁舎企画課と谷和原庁舎市民窓口課、各コミュニティセンター（谷井田・板橋・小絹）、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館で随時受け付けています。

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

※デマンド乗合タクシーは複数の方の乗合での運行となります。

※事前に予約した乗降場所以外での乗り降りはできません。

問 伊奈庁舎企画課 ☎58 - 2111(内線1221)

## 障がい者虐待の早期発見にご協力ください

虐待によって、障がいのある人の権利や尊厳がおびやかされることを防ぎ、安心して地域生活を送ることができるよう、本人およびその養護者に対する支援を行うため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が定められています。

虐待を受けたと思われることを見たり聞いたりした場合や、ご本人が虐待を受けたと感じた場合はご連絡ください。

連絡された方の情報は慎重に取り扱われ、不利益が生じることは一切ありません。

### 障がいのある

#### すべての人が対象です

身体、知的、精神（発達障がい含む）に障がいのある人のほか、心身の障がいや社会的な障壁により日常生活・社会生活を送ることが困難で援助が必要な人が対象とされています。

※障がい者手帳などを取得していない場合も対象となります。

### 早期発見にご協力を

障がいのある人への虐待とは、①身体的②性的③心理的④

放棄・放任⑤経済的、以上の内容に関するものが虐待になります。

虐待をしている人にその自覚がなかったり、虐待されていてもそれが虐待だと認識できずに助けを求めなかったりする場合

## 農業者年金に加入して 安心して豊かな老後を

### 老後の備えは十分ですか？

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者（免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人ならどなたでも加入できます。

農業者年金に加入して安心で豊かな老後に備えましょう！

#### 【農業者年金の特徴】

##### ①積立方式

積み立てた保険料とその運用益が、将来受け取る年金額になります。

##### ②終身年金で

#### 80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。もし加入者・受給者が80歳前に

があります。

当事者のそばにいる方だけでなく、地域の方々にもこの問題を認識していただき、小さな兆候を見逃さず早期発見につながるよう、ご協力をお願いします。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58  
2111（内線9140）

##### ③税制上の優遇措置あり

保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税につながります。



問 谷和原庁舎農業委員会 ☎  
2111（内線8121）

## くらしのQ&A

### 補聴器

最近、耳の間こえ具合がよくありません。補聴器を購入しようかと考えています。どんな点に気をつけると良いですか？（80代・男性）

A

まずは耳鼻咽喉科を受診し、どんな時に不便を感じているのか、補聴器が実際に必要かどうかなどを相談してみましょう。購入前には、使用する人の「聞こえ」の状態に、補聴器の音質や音域などを合わせる「フィッティング」と呼ばれる調整作業が必要です。店によっては、補聴器を試すための貸し出しサービスを提供しているところもあります。

#### 補聴器選びは慎重に！

補聴器にはいろいろな種類があり、価格や性能もさまざまです。自分に合った補聴器を選ぶために、あわてて購入するのではなく、機能や予算などを慎重に検討するようにしてください。購入した後、再調整が必要になることもあります。専門的な設備や、技術を備えた店を選びましょう。

商品についてよく理解できないうちに契約すると、「高すぎる」「期待したほど聞こえない」などトラブルになることがあります。補聴器を選ぶ際は、家族など周りの人と出かけると安心です。

消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター（谷和原庁舎1階） ☎25  
3288

# 平成 26 年度 後期

# 生涯学習課 公民館講座募集

自分の趣味を見つけない、芸術や文化に触れてみたい、一緒に学習できる仲間が欲しい。市では、学

ぶ気持ちを持つ方を応援しています。公民館やコミュニティセンターには、いろいろな情報や学習・交流の場としての機能が充実。頭も身体も心もリフレッシュできるユニークなコースです。

平成26年度後期も多種多様な講座をご用意しましたので、皆様のご参加を心からお待ちしています

## 受付期間

9月1日(月)～12日(金)  
(午前9時～午後5時)

## 受付場所

◎生涯学習課(〒3000-233)

95 福田195) 月～金曜

日 ☎58・2111 (内線

9312)

◎伊奈公民館(〒3000-233)

95 福田195) 火～日曜

日 ☎58・5081

◎谷和原公民館(〒3000-2

422 古川1025) 火～

日曜日 ☎52・2141

## 受講対象

市内に在住・在勤・  
在学の方

## 申し込み方法

①郵送による申し込み

み：下記の例による

り記入して、郵便

往復はがきでお申

し込みください。

(はがき1枚につ

き1人1講座)

※9月12日(金)

必着

## 往復はがきの記入例

52円	□□□-□□□□	(往信)
講座受付場所の住所 (住所は上記のとおり)		
つくばみらい市○○○○		
○○○公民館		
または、 行		
生涯学習課		
《往信：表》		《返信：裏》

何も記入しないでください。

52円	□□□-□□□□	(返信)
希望する講座名 (はがき1枚につき1人 1講座)		
氏名(ふりがな)		
性別・年齢		
郵便番号・住所		
電話番号		
《返信：表》		《往信：裏》

申し込み方の  
郵便番号  
住所  
氏名

※郵便料金改訂のため、はがきの郵便代は52円となりますのでご注意ください。

## ②窓口での申し込み

申込者の宛名を記入した郵便はがきをお持ちいただくか、郵便はがき代52円を添えて受付場所にお申し込みください。申込用紙は受付場所にあります。(はがき1枚につき1人1講座)

## ご注意ください

- ①電話での申し込みはできません。
- ②申し込みの不備による責任は負いかねます。
- ③定員を超えた場合は、受講者を抽選で決定します。
- ④抽選の有無にかかわらず、申し込みの結果については、はがきにて通知します。
- ⑤定員に満たない場合は、講座を開設しないこともあります。
- ⑥諸事情により講座内容・開催日時・場所が変更になる場合があります。
- ⑦開催場所へは各自お集まりください。

## 生涯学習課講座 ☎58-2111

講座名	わくわくチャレンジ講座(後期)	開催場所	伊奈公民館 ほか
開催日時	10月11日(土)、11月29日(土)、12月13日(土)、平成27年1月25日(日)・31日(土) 午前9時30分～11時45分 ほか	受講料	教材費など
		対象	小学1年生～中学3年生
内容	異年齢の集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てることを主な目的としています。 ①知ろう、学ぼう、「けいざい」のこと ②マナーを学んで心を磨こう(低学年の部)(高学年の部) ③光るクリスマスツリーを作ろう(低学年の部)(高学年の部) ④凧を作ろう ⑤移動教室 ※後日、学校に募集案内を配布した際にお申し込みください。なお、市外の学校に通学している方は、生涯学習課までお問い合わせください。		

講座名	<b>【ほんわか子育て講座】 ベビーマッサージ</b>	開催場所	①谷井田コミュニティセンター ②板橋コミュニティセンター
開催日時	① 10月15日(水) ② 11月18日(火) 午前10時～11時30分	受講料	無料
		定員	各親子15組
内容	ベビーマッサージは、ママのあたたかい優しい手で子どもの肌にふれながら行う、ママにも子どもにも、とっても心地よいマッサージです。子どもとのふれあいの時間に、ベビーマッサージを取り入れてみませんか？ 満6カ月から2歳未満（10月15日現在）の子とその保育者が対象です。 参加する保育者とお子さまのお名前・ふりがな・性別・生年月日、参加希望の回（①②で記入 2回参加も可）を併せてお申し込みください。		

講座名	<b>【ほんわか子育て講座】 親子でリトミック</b>	開催場所	①伊奈公民館 ②谷和原公民館
開催日時	① 10月17日 ② 11月21日（各金曜日） 午前10時～11時30分	受講料	無料
		定員	各親子15組
内容	ピアノ演奏やリズムカルな音楽に合わせて歌ったり、踊ったり、手遊びをしたりします。親子で音楽を楽しみ、そしておもしろい身体を動かしましょう！ あんよができてから未就園の子とその保育者が対象です。 参加する保育者とお子さまのお名前・ふりがな・性別・生年月日、参加希望の回（①②で記入 2回参加も可）を併せてお申し込みください。		

講座名	<b>「生涯学習課」＋「社会福祉協議会」共同企画 子ども大好き！子育て応援隊</b>	開催場所	保健福祉センター
開催日時	10月16日・23日（各木曜日） 【全2回】午後2時～4時	受講料	無料
		定員	30人
内容	子どもたちとの接し方や応急手当の方法などを学び、子育てボランティアとして子育て中のママや可愛い～！子どもたちと楽しい時間を過ごしましょう。 あなたも子育てボランティアになって子どもたちの笑顔に癒されてみませんか♪		

講座名	<b>子育てほっとスマイル</b>	開催場所	板橋コミュニティセンター
開催日時	11月19日・26日、12月3日・10日・17日（各水曜日） 【全5回】午前10時～11時30分	受講料	1,500円
		定員	親（保育者）子15組
内容	子どもと過ごす時間をもっと楽しく豊かにしてみませんか。①⑤回のみ親子一緒、それ以外は分かれての活動となります。満2歳（11月19日現在）から未就園の子とその保育者が対象です。 ①親子で遊ぼう ②子育て座談会 ③ストレッチ体操 ④トールペイント ⑤親子でリトミック 受講希望の保育者の他に、参加するお子さまのお名前・ふりがな・性別・生年月日を併せてお申し込みください。		

講座名	<b>たのしい折り紙教室</b>	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月17日・11月21日・12月19日（各金曜日） 【全3回】午前10時～正午	受講料	1,000円
		定員	15人
内容	基本の型、縁起物・季節物（クリスマス・正月）などを作ります。折り紙を折る手先の動きは、脳の活性化に役立ちます。また、できた作品は家の飾りや、プレゼントに。知人やお子さん、お孫さんとのコミュニケーション作りにも役立ちます。 講師：おおもり くみこ 大森 久美子		

講座名	<b>いつでも どこでも 楽楽リズム体操</b>	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月10日・24日、11月7日・21日、12月5日・12月19日（各金曜日） 【全6回】午前10時30分～正午	受講料	500円
		定員	30人
内容	朝起きて、テレビを見ながら、お風呂場の中で、寝る前に、いつでも、どこでもできる体操です。体温を上げ、血流も良くなります。簡単なリズム体操を覚えながら、一緒に身体を動かしませんか。 講師：いしざき ひろみ 石崎 弘美		

講座名	<b>ハルティックウォーキング</b>	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月23日（木曜日）午前9時～正午 福岡塚さくら公園（公民館集合・解散）	受講料	500円
		定員	15人
内容	2本のポールを使ったウォーキングです。一般的な歩行運動と異なり、上半身の筋肉もより積極的に使われて、首や肩の血行も促進され鍛えることができます。また、ポールを持つことにより、歩行姿勢が正され、呼吸も整います。生活習慣病の予防、運動不足解消のためにいかがですか。 講師：いりえ ひでお 入江 秀夫		

講座名	写経入門 ～ゆったりした時間を～	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月29日、11月12日・26日、12月3日・17日（各水曜日） 【全5回】午前10時～正午	受講料	500円
		定員	20人
内容	一度、写経をやってみたくれどお寺で書くのは遠いし、少しハードルが高いと思われる方、日常的に字を書くことが少なくなったと思われる方、筆を持ってみませんか。疲れた心と身体をリフレッシュできるとともに集中力が養われます。ぜひ、はじめてみませんか。 講師：山藤 秀翠 <small>さんどう しゅうすい</small>		

講座名	自力整体（ゆらゆら脱力体操）	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月8日・22日、11月12日・26日、12月10日（各水曜日） 【全5回】午後1時30分～3時	受講料	500円
		定員	30人
内容	現代のストレスと食べ物の過剰摂取による自律神経の乱れを整えるため、ゆずりと脱力により癒され、身体にエネルギーを充電します。自然治癒力アップ・免疫力アップで一緒にアンチエイジングを目指しましょう。 講師：石川 美智子 <small>いしかわ みちこ</small>		

講座名	太巻き祭りずしを作ろう（たれパンダとサザエ）	開催場所	伊奈公民館
開催日時	11月7日（金曜日） 午後1時30分～4時30分	受講料	2,100円
		定員	16人
内容	毎年恒例の太巻き祭り寿司、今回は可愛い「たれパンダ」と「サザエ」の図柄です。家族のお誕生日や記念の行事、お弁当にいかがですか。巻き方などはゆっくり丁寧にお教えますので、安心してご参加ください。 講師：川野 泰子 <small>かわの やすこ</small>		

講座名	国産大豆で「みそ作り」	開催場所	伊奈公民館
開催日時	平成27年1月16日（金曜日） 午前10時～正午	受講料	4,700円
		定員	16人
内容	国産大豆を使い、手作り味噌にチャレンジです。手作り味噌はまるやかで深みのある味わいです。塩加減、仕込み、熟成など分かりやすく丁寧にお教えます。手作り味噌も持ち帰ることができます。一度、体験してみてください。 講師：秋葉 節男 <small>あきば せつお</small>		

講座名	移動学習 美術館・博物館へ行こう ～佐倉市～	集合場所	伊奈公民館
開催日時	10月30日（木曜日） 午前8時～午後5時予定	受講料	4,200円
		定員	30人
内容	佐倉市にあるDIC川村記念美術館と国立歴史民俗博物館を訪れます。DIC川村記念美術館では、解説員さんの説明で作品の見方を聞きながら鑑賞します。その後、きれいに整備された庭園を散策します。国立歴史民俗博物館は、壮大な規模を有する歴史の殿堂です。原始・古代から近代に至るまでの歴史と日本人の民族世界をテーマにさまざまな復元模型などを展示、解説しながら、だれもが容易に理解できるようになっています。美術と歴史の世界に触れてみませんか。		

講座名	【親子講座】もうすぐ一年生 自分の名前 上手にかけられるかな？	開催場所	谷和原公民館
開催日時	12月25日（木曜日）・平成27年1月6日（火曜日） 【全2回】午前10時～11時30分	受講料	500円
		定員	親子8組
内容	もうすぐ一年生！楽しみでもあり・・・心配でもありますね。そこで、お母さんと一緒に名前を書き方を勉強してみましよう！講師のお手本を基に、正しい書き方は？上手に見せるポイントは？ほら！上手に書けたでしょう。（平成27年度に小学1年になる親子が対象です） 講師：古谷 富士子 <small>ふるや ふじこ</small>		

講座名	【ママ対象講座】ボディ・メイキングヨガ	開催場所	谷和原公民館
開催日時	11月4日・18日、12月2日（各火曜日） 【全3回】午前10時～11時30分	受講料	500円
		定員	16人
内容	リラックスしながら・・・鼻呼吸をし・・・筋肉を使い・・・脂肪をエネルギーとして消費する「ボディ・メイキングヨガ」を体験してみませんか？日頃のストレス解消と健康維持。そして・・・若々しいママでいるために。 講師：NORIKO <small>のりこ</small>		

講座名	<b>【ママ対象講座】 時短・カンタン・子どもが喜ぶクリスマス</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	12月17日(水曜日) 午前10時～午後1時	受講料	1,500円
		定員	16人
内容	時短!カンタン!「子どもが喜ぶ!」をテーマに、クリスマスバージョンのカップケーキ・手羽焼きなど、子どもと一緒に作れるレシピをご紹介します。今年のクリスマスは、手作りメニューで「ホットクリスマス」とまじりましょうか? 講師: 浅沼 <sup>あさぬま</sup> としこ 敏子		
講座名	<b>【男の料理】俺の雑煮</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	12月10日(水曜日) 午前10時～正午	受講料	1,500円
		定員	16人
内容	正月の雑煮は俺に任せろ!! そうおっしゃっていただけるように「だしの取り方」から学び、「おいしい雑煮」を作ってみましょう。そして、だしを使った簡単料理もご紹介いたします。「お父さん 美味し〜い!」そんな言葉が聞こえそうですね。 講師: 高瀬 <sup>たかせ</sup> けんいち 健一		
講座名	<b>【知っ得セミナー】だし場 正しいだしの取り方・使い方</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	12月11日(木曜日) 午前10時～正午	受講料	1,500円
		定員	16人
内容	文化遺産となった「和食」、命は「だし」だそうです。今、日本橋の老舗が展開している「だし場」という店舗では、だしを味わう事が人気だそうです。だしを用いた調理は「減塩」にもなります。そこで…正しいだしの取り方・使い方を学び、食材を活かし、旬を感じる料理にチャレンジしてみましょう。 講師: 高瀬 <sup>たかせ</sup> けんいち 健一		
講座名	<b>…身体のバランスを整える(運動編)… インナーマッスルを鍛えよう!!</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	10月8日・15日・22日(各水曜日) 【全3回】午前10時～11時30分	受講料	500円
		定員	20人
内容	お腹のたるみを予防して…美しい姿勢を保ち…いつまでも健康で…だれもが願う事ですね。まずは、「インナーマッスル」と呼ばれる身体の深部の骨格と内臓に近い位置にある筋肉を鍛えて、骨格や関節・内臓などを正しい位置に保つことが大切だそうです。さあ!!いくつになっても、健康で!美しい姿勢で!自分の足で歩けるように!バランスコンディショニングをはじめませんか?(医学的根拠を基にしたロコモティブシンドローム予防のエクササイズですので、どなたでもご参加いただけます。初日は理学療法士の先生の講話を予定しています) 講師: 平賀 <sup>ひらが</sup> さとる あおき まなみ 暁・青木		
講座名	<b>…身体のバランスを整える(食事編)… バランス クッキング</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	11月13日・20日(各木曜日) 【全2回】午前10時～正午	受講料	2,200円
		定員	16人
内容	健康は食なり…と言います。「健康」をテーマに、旬の食材を使い!時短メニューで!栄養のバランス・身体のバランスを整えましょう。(ロコモティブシンドロームを予防するメニューを主にをご紹介します) 講師: 中村 <sup>なかむら</sup> やよい 弥生		
講座名	<b>正しいウォーキングを学んでみよう!</b>	開催場所	谷和原公民館ほか
開催日時	10月16日・30日、11月13日(各木曜日) 【全3回】午前10時～11時30分	受講料	500円
		定員	16人
内容	腰やひざに負担をかけず、健康的にウォーキングを楽しむポイントを学んでみましょう!ウォーキングの効果として、肥満の防止・生活習慣病予防・ストレス解消・便秘や冷え性の解消などがあるそうです。だれでも!すぐに!チャレンジできる「ウォーキング」さあ、始めてみませんか? 講師: 山野井 <sup>やまのい</sup> ゆきこ ユキ子		
講座名	<b>今話題のエンディングノートとは? 自分のエンディングノートを作ってみよう</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	10月9日・23日(各木曜日) 【全2回】午前10時～11時30分	受講料	500円
		定員	20人
内容	マイ・ライフ・ノートとも呼ばれ、自分を記すノートです。今…自分にとって大切に感じる事や、自分がいなくなった時の希望などを綴ります。まずは、エンディングノートとは?なぜ必要なのか?などのお話を伺い「自分のエンディングノート」を作ってみましょう。 講師: 和田 <sup>わだ</sup> まさひこ 政彦		



講座名	<b>お掃除 上手になろう！</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	11月12日・26日（各水曜日） 【全2回】午前10時～11時30分	受講料	500円
		定員	20人
内容	大掃除の季節到来です！気の重い作業ですね。でも…きれいになると、すがすがしい気分で「きれいになったでしょう！」と自慢したりして、案外楽しい時間なのかもしれませんね。今回は、お掃除のプロに、ユニットバスなどの水回りや床の手入れ法を伝授いただきましょう。 講師：矢入 雄介		

講座名	<b>和布で遊ぼう！ 縁起物「ダルマ」を作ってみよう</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	11月25日、12月2日（各火曜日） 【全2回】午後1時30分～3時30分	受講料	2,200円
		定員	12人
内容	和布のしなやかさ…奥ゆかしさ…趣を感じながら、縁起物の「ダルマ」を作ってみましょう！見慣れたダルマさんではなく、ちょっと趣を変えたニヒルな「ダルマさん」作りです。 講師：横塚 栄子		

講座名	<b>早く！ 来い 来い お正月 テーブルメイキング（ランチョンマットを作ろう！）</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	12月4日（木曜日） 午前10時～11時30分	受講料	1,500円
		定員	15人
内容	「カルトナーージュ」と呼ばれるフランスの手工芸（板や厚紙に布や紙を貼り小物を作る）で新年を迎える準備です。お正月バージョンのランチョンマット（お正月使用後は、花瓶の下やテーブルクロスとして使えます。）を作ってみましょう。 講師：河原 由美		

講座名	<b>早く！ 来い 来い お正月 おしゃれでモダンなお正月飾りを作ろう！</b>	開催場所	谷和原公民館
開催日時	12月18日（木曜日） 午前10時～11時30分	受講料	2,500円
		定員	15人
内容	お正月飾りは、歳神様が降りてくる目印だそうです。新しい年が良い年となるように・・・気持ちを込めて、おしゃれでモダンなお正月飾りを作ってみましょう。（お正月の飾りをはずせば…普段使いの花としても使用できます） 講師：河原 由美		

講座名	<b>かあちゃんに学ぶ「みそづくり」</b>	開催場所	J A みなみ谷和原 味噌加工所
開催日時	1月22日・29日（各木曜日） 午前9時30分～正午 ※どちらか1日、ご希望の日をお選びください	受講料	5,200円
		定員	各日10人
内容	発酵食品は健康に良い！と、人気を呼んでいる昨今。「みそ」は日本独自の発酵調味料です。そこで…つくばみらい産の大豆・米を使い、添加物なしの昔ながらの「やさしいみそ」づくりにチャレンジしてみましょう。 講師：J A 女性部の皆さん		

講座名	<b>歴史探訪 村上 春樹に学ぶ「平将門」</b>	開催場所	谷和原公民館 ほか
開催日時	10月14日・28日、11月11日（各火曜日） 【全3回】午前10時～正午	受講料	1,000円
		定員	15人
内容	村上春樹（国文学者）の著書に「将門記」があります。平将門は、平安時代の関東の豪族だと言われています。東京の大手町の首塚や神田明神との関わりが有名ですが…実は、茨城県で生まれ、たくさんの伝説が残っています。市内でも小絹地区は関わりが深いところです。そこで「将門記」を基に、「将門」の足跡を辿ってみましょう。 講師：中島 正志		

## 夏本番！みらいフェスタ開催

富士見ヶ丘特設会場で8月2日、市商工会青年部主催の「みらいフェスタ2014」が開催されました。

真夏の日差しが照りつける中、延べ約1万人の来場者でにぎわい、会場ステージでは、バ



▷盆踊りを楽しむ来場者



PR入り風船を配る市観光大使

ンド演奏やフラダンス、合唱、物まねショーなどが披露され、祭りを盛り上げました。会場中央ではやぐらが組まれ、子どもからお年寄りまで皆が集まり、盆踊りの輪ができました。夜には市伝統芸能の「綱火」

## 第7回コミセンまつりが開催されました

7月上旬、小絹コミュニティセンターで第7回コミセンまつりが開催されました。

当日は、小絹中学校吹奏楽部の迫力ある演奏から始まり、小絹小学校の児童による合唱や、おはなしサークルの人形劇など、趣味サークルの皆さんによるさまざまな発表が行われました。

第7回を迎えたコミセンまつりですが、地域の皆さんの貴重な交流の場として定着してきています。



▷小絹中学校吹奏楽部の演奏

も披露され、浴衣姿や家族連れで訪れた多くの来場者を楽しませました。

また、市観光協会も出展し、ピンポン玉の当てゲームや、カプトムシ採り大会などを行い、集まった子どもたちを笑顔にしました。

## お寺の本堂で「学びの広場」

〜東小学校の4・5年生、「寺子屋」で学習〜

東小学校では、夏休み期間中に実施される校舎の耐震補強工事に伴ない、校舎の利用ができなくなるため、学校近くのお寺「瑞源寺」の本堂を貸りて「学びの広場」を実施しました。参加した4・5年生全13人は、荘厳な雰囲気の中、引き締まった表情で、集中して学習に臨んでいました。

また、当市の小中一貫校教育の取り組みの一環として、東小学



▷本堂での学習の様子

## 赤ちゃんフェスタで子育て中の家族が交流

保健福祉センターで8月2日、「赤ちゃんフェスタ」が開催されました。当日は、赤ちゃんの健康と育児に関する講話や、ベビーマッサージ教室、赤

ちゃんの前髪カットサービス、カフェスペースなどさまざまな企画が用意され、多くの赤ちゃん連れの家族でにぎわいました。片庭市長もサプライズ訪問し、一緒に記念撮影をするなど、参加者の皆さんと笑顔で交流しました。



▷参加者と交流する片庭市長

## 公民館で「ママ対象講座」を開催

「子どもが喜ぶ」をテーマに、同じ年頃の子どもがいる母親同士の交流と学習を兼ねた内容で、講座を開催しました。

今回は「ピザ作り」「キヤラ弁作り」の2つの内容で、作り方のポイントを学び、楽しいひと時を過ごしました。

これからも公民館では、「ママ対象講座」として、いろいろな講座を開講予定ですので、ぜひ



▷作り方を学ぶ参加者

ぜひ参加ください。

## 緊急の交通安全キャンペーンを実施

～みらい平駅前などで交通安全を呼び掛け～

6月から7月にかけて、市内で重大な交通事故が相次いで発生したことを受け、7月23日に

急ぎよ、『死亡事故抑止緊急対策キャンペーン』を実施しました。

当日は、片庭市長、常総警察署長、各団体の皆さんが参加し、

みらい平駅前などで、反射材タスキなどの啓発品を配り、交通安全を呼びかけました。

市民の皆さんにおかれましては、夜間の外出時は目立つ色の服装を心がけ、反射材を身につけるなど、身の安全を確保する工夫をしていただきたいと思います。

## 青年農業士に2人が認定されました

茨城県では、地域農業のリーダーとして、農業担い手の確保・育成や地域農業の振興のために活躍していただく農業者の方々

を、農業経営士・女性農業士・青年農業士(農業三士)として、知事が認定しています。

今回、つくばみらい市からは、青年農業士として野口嘉徳さん(菅戸)と東郷直樹さん(板橋)の2人が認定されました。

主にトマトを生産する野口さんは「これからも変わらず、今まで続けてきたように安心・安全な農作物づくりに励んでいきたい」と話してくれました。

ニンジンなどを生産する東郷さんは「青年農業士認定はひとつのステップ。目標は茨城を代表する農家になること」と抱負を語ってくれました。

お二人の今後の活躍に期待しています。



野口さん(左)と東郷さん(右)



また、車を運転される方は、特に夜間の運転の際、スピードの出し過ぎに注意し、歩行者に細心の注意を払って安全運転に努めてください。

## 常総アイデンティのトップチーム、県知事杯で準優勝

～U・15チームはクラブユース選手権県大会で準優勝～

小張地区にグラウンドを有し、地域に根ざした「おらがチーム」として応援してもらえるクラブを目指して活動しているサッカークラブ「常総アイデンティ」。

そのトップチームとU・15チームが、県内の大会でそろって準優勝という成績を収めました。

県内40のチームが参加した第25回茨城県知事杯サッカー総合選手権大会で、トップチーム

(18歳以上の選手で構成されるチーム)が決勝に初進出の快挙。惜しくも準優勝ではありましたが

が、今後の躍進に期待です。

U・15(中学生)のチームは、平成26年度クラブユース選手権茨城県大会に出場し、準優勝という成績を納め、6年ぶりの関東大会出場を決めました。

## 伊奈高校の茂呂さん 空手の県代表として全国大会出場

本市体育協会空手道部所属で、県立伊奈高等学校2年生の

茂呂こまちさん(小絹)が、全国高等学校空手道選手権大会茨城県予選会において、見事準優勝を収め、県代表としてインターハイ(全国高等学校空手道選手権大会)に出場しました。

全国大会では、2回戦まで勝ち残る大健闘でした。

また、茂呂さんは、2019年に開催される茨城国体の指定強化選手にも選ばれており、その活躍が期待されます。



▷県代表に選ばれた茂呂さん



常総アイデンティの皆さん  
トップチーム(左)・U・15チーム(右)



# 各種スポーツ大会結果

6月から7月にかけて、市内各所でさまざまなスポーツ大会が開催されました。参加した皆さんは、はつらつとした表情で気持ちよく汗を流しました。大会の結果をお伝えします。



## 夏季バドミントン大会

夏季バドミントン大会が6月22日、市総合運動公園体育館で開催されました。男女合わせて総勢34組が参加した大会の成績は次の通りです。



各部門の優勝ペアの皆さん

## 春季バレーボール大会

春季バレーボール大会が6月15日、市総合運動公園体育館で開催され、参加した8チームにより試合が行われました。最終成績は次の通りです。

- 優勝 エンジェルズ
  - 準優勝 永山ジャンボ
  - 第3位 シルキーズ
- 竹園ひまわり

## 第8回市民ゴルフ大会

第8回市民ゴルフ大会が7月7日、筑波カントリークラブで開催されました。あいにくの雨模様の天気となりましたが、男女合わせて

- 187人の参加者が集い、真剣な表情でゴルフの腕を競い合いました。始球式と表彰式には片庭市長も参加し、参加者の皆さんにエールを送りました。成績は次の通りです。
  - 総合優勝 古谷 富実徳
  - 女子の部優勝 前野 雅子
- 【敬称略】

## 青年バスケットボール大会

青年バスケットボール大会が6月29日、市総合運動公園体育館で開催されました。参加した5チームにより試合が行われ、最終成績は次の通りです。

- 優勝 LIMIT
- 準優勝 TBI
- 第3位 SMC



優勝したLIMITの皆さん

## 市長杯ソフトボール大会

市長杯ソフトボール大会が7月6日、市総合運動公園野球場および多目的広場で開催されました。

参加した12チームによる大会の成績は次の通りです。

- 優勝 とりあえず



- 準優勝 クレイジーズ
- 第3位 ベンケーズ
- イレブンスターズ

▷優勝したエンジェルズの皆さん



- 優勝
- 男子1部 小川 塚田組
- 男子2部 横井 関口組
- 男子3部 横地 根本組
- 女子1部 安倍 長沼組
- 女子2部 谷上 佐渡組
- 女子3部 武田 飯田組



片庭市長と記念撮影する優勝した選手の2人 前野さん(写真左)と古谷さん(写真右)



# 情報

# お知らせ

-Information-

## 募集します

### 健康な体は食事から ヘルシークッキング教室

調理実習をしながら健康食を学んでみませんか。今回のテーマは、「高血圧予防食」です。塩分を控え、だしや素材の風味で味わってみましょう。

▼日時 9月30日(火) 午前10時

～午後1時

▼会場 保健福祉センター

▼メニュー 和風スープカレー、キャベツとチンゲン菜の炒め物、きゅうりとわかめの酢の物

▼費用 3000円/人

▼定員 20人 (申込多数の場合は抽選)

▼申込期限 9月12日(金)

▼**申問** 市食生活改善推進協議会事務局 (保健福祉センター内)

☎ 25 - 2100

### ウォークラリー

『みらいふれあいウォーク』  
参加者募集

親子・家族・友人で地図を片手に市内のポイントを巡り、クイズに答えるウォークラリーです。コースを歩きながら新たな発見も！グループで協力してクイズに答え、秋のすがすがしい空気の中を歩いてみませんか。大人も子どもも楽しめます。

▼日時 9月21日(日) 午前9時

30分～午後3時

※小雨決行 (雨天中止の場合はグループ代表者に電話連絡します)

▼場所 総合運動公園 (スター

ト) ～みらい平地区 総合運動公園 (ゴール) の約6 km

のコース

▼応募条件 市内在住の方で親子・家族・友人のグループで

## 自衛官募集

受験種目	防衛医科大学校学生 (一般)		防衛医科大学校	
	前期	医学科学生	看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	
受験資格	高卒 (見込含) 21歳未満の者			
受付	9月5日(金)～30日(火)			
試験日	【1次】 11月8日(土)・9日(日) 【2次】 12月9日(火)～13日(土)までの間の指定された日	【1次】 11月1日(土)・2日(日) 【2次】 12月17日(火)～19日(金)の指定された日	【1次】 10月18日(土) 【2次】 11月29日(土)・30日(日)のいずれか指定された日	
特徴	幹部自衛官となる者を4年間の修業期間で養成する制度です。	医師である幹部自衛官となるべき者を養成する制度です。	保健師・看護師である幹部自衛官となるべき者を養成するコースです。	
場所	別途各人に通知します。			

問 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎ 0297 - 64 - 3351

参加できる方

※中学生以下は保護者同伴

▼募集人数 20組 (1組5人まで)

▼参加費 1組10000円

▼申し込み 9月10日(水)までに「スポーツクラブみらい」へ

電話にてお申込みください。

▼持ち物 タオル、飲み物、昼食の弁当など

▼集合 総合運動公園中庭 (午前9時より受付開始)

申問 スポーツクラブみらい事務局 ☎ 58 - 4566

### ナイターバードゴルフ 大会参加者募集

「スポーツクラブみらい」では、当クラブ教室で実施している、ターゲットバードゴルフの

【次ページへ続く】

大会をナイターで開催します。  
ターゲットバードゴルフはゴルフをミニ化した競技で、ゴルフの楽しさを味わうことができる、文部科学省指定の生涯スポーツです。  
ゴルフスイングの爽快さを実感しませんか。初心者の方には丁寧に指導します。

▼日時 9月6日(土) 午後4時30分(スタート)

▼場所 総合運動公園野球場

▼募集人員 50人

▼参加費 1200円

▼応募資格 市内在住・在勤者・市内のクラブに所属している方

▼申込み 8月30日(土)までにスポーツクラブみらいまで電話にてお申込みください  
▼持ち物 運動ができる服装・飲物・タオルなど  
※用具はクラブで用意します。

▼**申請** スポーツクラブみらい事務局 58・4566

## バウンドテニス大会 参加者募集

▼日時 9月28日(日)  
▼受付 午前8時15分から  
▼開会式 午前9時から  
▼会場 市総合運動公園体育館  
▼参加資格 16歳以上の市内在住・在勤者  
▼競技方法 ダブルス(組合せ)

は主催者で決定し、当日発表)  
▼参加費 1人800円(お弁当代含む) 当日集金  
▼申込期限 9月12日(金)  
▼**申請** スポーツ推進室(市総合運動公園内) 58・4005

## 第9回市民卓球大会 参加者募集

▼日時 11月2日(日)  
▼受付 午前8時から  
▼開会式 午前8時30分から  
▼会場 市総合運動公園体育館  
▼種目 男子・女子(各単・複)  
▼参加資格 市内在住・在勤・在学者  
▼参加費 無料  
▼その他 ゼッケン着用  
▼申込期限 10月1日(水)  
▼**申請** スポーツ推進室(市総合運動公園内) 58・4005

## ご利用ください

### 常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 58・5552

▼日時 9月5日(金) 午前10時～午後3時  
▼場所 常陽銀行伊奈支店  
▼**申請** 常陽銀行年金センター 58・300・2844

## 筑波銀行 年金相談会

筑波銀行では、年金専門スタッフによる個別無料年金相談会を開催します。親切・丁寧にお応えしますので、ぜひご利用ください。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 9月9日(火) 午前10時～正午・午後1時～3時

▼場所 筑波銀行 伊奈支店

▼**申請** 筑波銀行 伊奈支店 58・5100

## 谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 9月14日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

理業者です。  
▼**申請** 谷和原郵便局 58・2001

## 税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 10月9日(木)・14日(火)・21日(火)

※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦支部税務相談所(土浦市東真鍋町2・5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

▼**申請** 関東信越税理士会土浦支部 58・3029・824・5055

## 法律や税務などの 無料相談会

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が、無料相談に応じます。

法律や登記、税務、会計、労働・社会保険、不動産についてのご相談のある方はお気軽にご来場ください。(当日受付順・事前

予約不可)

▼日時 9月7日(日)

▼時間 午前9時30分～午後3時 ※受付は午後2時30分まで

▼場所 茨城県産業会館大会議室 (水戸市桜川2-2-35)

問 茨城県社会保険労務士会事務局 ☎029-226-3296

### 行政書士会

#### 無料相談会

行政書士制度強調月間(平成26年10月)が日本行政書士会連合会、各都道府県行政書士会を主体として、全国一斉に展開されます。

▼日時 10月4日(土) 午前10時

## 図書館だより

### 市内小学生読書感想画展

市内の小学生が、本を読んだときの感動を絵にしました。ぜひご覧ください。

◎展示期間

9月20日(土)～30日(火)

◎展示場所

市立図書館2階廊下

※応募が多い場合は、1階窓ガラスやスロープ壁面などにも展示します。

### ご存知ですか?

#### 相互貸借

公共図書館は手をつないでいます。県立図書館をはじめ、他の市町村立図書館の本を借りることができます。これを、図書館間の相互貸借といいます。

もし、図書館で探しの本が見つからなくても、あきらめずにご相談ください。

図書館があなたに代わって他の図書館から本をお取り寄せすることが可能です。

お探しの本はありませんか?

### 図書館休館日

9月1日(月) 8日(月)  
16日(火) 19日(金)  
22日(月) 24日(水)  
29日(月)

### おはなし会

9月13日(土) 虹の会  
27日(土) 図書館  
午後2時～  
3歳ぐらいから

### 開館時間

午前10時～午後6時

### 図書館へのお問い合わせ

みんなのとしよかん  
☎58-3710

午後4時

▼会場 二つくばみらい市商工会2階中会議室

▼相談内容 茨城県内の行政書士が面談により、相続・遺言・法人設立・営業許可に関すること・農地転用許可、帰化・永住・在留資格変更・交通事

故・権利義務・事実証明に関することや、各種許認可などの行政手続きなど、暮らしと役所の諸手続に関する相談に直接お答えします。

問 茨城県行政書士会 ☎029-305-3731

## お知らせします

### 農業委員会各種申請

9月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 9月10日(水)～12日(金)

※定例総会は、9月25日(木)の予定です。

問 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58-2111 (内線)

812008122)

## 「元氣いばらき就職面接会」のご案内

学生を除く若者や求職中の方を対象に、合同就職面接会を開

催します。複数の企業の人事担当者

と直接お会いできるチャンスですので、ぜひご参加ください。参加費は無料です。履歴書は複数お持ちください。

▼日時 9月9日(火) 午後1時30分～午後3時30分(受付午後1時)

▼場所 県土浦合同庁舎(土浦市真鍋5-17-26)

▼対象者 学生を除く若年者や離職中の求職者

▼参加企業数 約20社

※会場内に事業所ごとにブースを設置し、各事業所の採用担当者

と求職者が一堂に会し、対面方式により面接選考や企業説明を行う面接会です。

問 いばらき就職支援センター 県南地区センター ☎029-825-3410

## ポリテクセンター茨城 職業訓練受講生募集

▼募集科・定員

①機械加工技術科:15人

②情報システム構築技術科:20人

③生産設備メンテナンス科:9人

▼訓練期間 ①②6カ月(12月1日)～平成27年5月29日(金)

③7カ月(12月1日)～平成27年6月29日(月)

【次ページへ続く】

▼受講料〓無料(テキスト代・作業服などは自己負担)

▼募集期間〓9月16日(火)〜10月15日(水)

▼応募資格〓ハローワークに求職の申し込みをしている方(③はおおむね40歳未満の方)

▼応募方法〓ハローワークで職業相談を行ったうえで、入所(受講)申込書をハローワークへ提出してください

▼施設見学会〓9月18日(木)・10月8日(水)〓各日午後1時30分

事前申込み不要

問 ポリテクセンター茨城 常

総市水海道高野町591 ☎

0297-22-8845

HP: <http://www3.jeed.or.jp/ibaraki/poly/>

## 「下水道の日」普及促進展2014 小絹水処理センター

次のおり下水道の普及促進展を開催します。

▼日時〓9月14日(日) 午前10時〜午後4時

▼会場〓小絹水処理センター (絹の台7-1)

※会場には、小中学生から募集したポスターや書道などを展示します。

【当日の催し物など】  
・スーパードールすくいなどの

催し物を行います。  
・処理場や地下通路の見学を行います。

・実物大のマンホールなどを展示します。

※入場は無料です。皆さん、ぜひご来場ください。

問 谷和原庁舎 上下水道課

☎58-2111

## 警察相談ダイヤル「#9110」

9月11日は「警察相談の日」です。緊急の事件・事故は「110番」に電話し、「緊急ではないが、警察に相談したい」とがある」という場合には、警察相談ダイヤル「#9110」に電話してください。また、警察への相談については、常総警察署および最寄りの交番・駐在所でも受け付けています。

問 常総警察署 ☎0297-22-0110

## 「下水道の日」普及促進展2014 県南クリーンセンター

▼日時〓9月14日(日) 午前10時〜午後4時 ※開催は1日限り

▼会場〓県南クリーンセンター

「取手地方広域下水道組合」  
取手市小文間173番地

▼イベント内容〓下水道に関する小・中学生のポスター・書道などの作品展示、下水道に関するビデオ上映、処理場施設見学会、催し物(ザリガニ釣りなど)

※都合により変更になる場合があります。

問 入場料〓無料

問 取手地方広域下水道組合 業務課排水普及係 ☎0297-74-4170

## 「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

あなたひとりで悩んでいませんか? 高齢者・障害者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています。

秘密は厳守します。

▼期間〓9月8日(月)〜14日(日)までの7日間

▼時間〓午前8時30分から午後7時まで

※ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで

▼電話番号〓0570-0003

110 (全国共通人権相談ダイヤル)

▼相談員〓人権擁護委員・法務局職員

問 水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-227-9919

## 「放射線・原子力の基礎講座」

放射線の正しい知識と原子力の安全などに関する幅広い知識の普及・啓発をするための県民を対象とした基礎講座です。

【守谷会場】

▼会場〓北守谷公民館多目的ホール

○第1回: 9月6日(土) 午後1時30分〜4時 / 講座内容: 放射線の基礎 / 講師: 田内 広氏

○第2回: 10月4日(土) 午後1時30分〜4時 / 内容: 原子力事故と安全・防災対策 / 講師: 岡本 孝司氏

定員〓60人

参加費〓無料

【取手会場】

▼会場〓取手市福祉交流センター 1 多目的ホール

○第1回: 9月13日(土) 午前10時〜12時30分 / 内容: 放射線の基礎と飲食物などに係る摂取基準 / 講師: 田内 広氏

○第2回: 10月18日(土) 午後1時30分〜4時 / 内容: 放射線と健康障害 / 講師: 田内 広氏

定員〓100人

参加費〓無料

申問(公社) 茨城原子力協議会 ☎029-282-3111



10月1日以降の治療から適用

# 不妊治療費助成事業が 開始されます

市では、高額な特定不妊治療（体外受精・顕微授精）による経済的負担の軽減を図ることを目的に、10月1日より、不妊治療費助成事業を実施することになりました。

また、730万円の所得制限により、茨城県の不妊治療費助成事業の対象にならない方に対しても助成の対象とすることで、不妊に悩むより多くの方に対し助成を実施します。詳細につきましては、左記をご確認ください。

【対象となる治療】

- ・体外受精
- ・顕微授精

※やむを得ず治療を中断した場合および凍結融解胚移植も助成の対象となります。ただし、採卵に至らない場合は、助成の対象となりません。

【助成内容】

▼助成額Ⅱ1回の治療（茨城県助成を受けた場合は、茨城県助成額控除の治療費）につき5万円を限度

▼助成回数Ⅱ夫婦1組につき

- ①1年目は年3回まで、2年目は年2回までを限度とし、通算2年まで
- ②①にかかわらず、特定不妊治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は、43歳に達するまでの期間において、通算6回まで

【対象者】

次のすべての要件に該当している方が対象です。

- ①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦双方またはいずれか一方が、特定不妊治療が終了した日において、市に1年以上住所を有する方
- ②特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないまたは極めて少ないと医師に診断され、茨城県が指定する医療機関において特定不妊治療を受けた方
- ③茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方

※所得要件などにより茨城県補助金が非該当になった方も含みます。

【申請期間】

特定不妊治療が終了した日の属する年度内に申請してください。

【申請に必要な書類】

申請書類	茨城県補助金該当者	茨城県補助金非該当者
①つくばみらい市不妊治療費助成金交付申請書	●	●
②茨城県不妊治療費補助金交付決定及び額の確定通知書（写し）	●	
③茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書（写し）	●	
④つくばみらい市不妊治療費助成事業受診等証明書		●
⑤医療機関発行の領収書	●	●
⑥申請者の本籍地記載のある住民票（市外在住の方）	●	●

※①、④は市健康増進課の窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

※やむを得ない理由で年度内に申請できないときは、市健康増進課にご相談ください。

問 健康増進課（保健福祉センター）  
☎ 25-2100

10月1日から助成開始

子どもの定期予防接種・任意予防接種

予診票は、母子健康手帳の予防接種歴と罹患の有無を確認後交付します。お子さんが安心・安全に予防接種を受けていただくために、ご理解とご協力をお願い致します。

対象疾病	定期予防接種	任意予防接種	
	水痘	おたふくかぜ	インフルエンザ
対象者	生後12カ月から生後36カ月に至るまでの幼児 《平成26年度経過措置》 水痘の予防接種を1回も受けていない生後36 カ月から生後60カ月に至るまでの幼児 助成回数：1回	生後12カ月から小学校入学前まで	①1歳以上13歳未満 ②13歳以上中学3年生まで
対象外	・水痘にかかったことのある幼児 ・すでに2回接種済みの幼児 《平成26年度経過措置》 ・水痘にかかったことのある幼児 ・すでに1回接種している幼児	・おたふくかぜにかかったことのある幼児 ・すでに2回接種済みの幼児	—
助成回数	2回まで（経過措置者は1回まで） ※すでに接種した回数含む	1回	①2回/年度 ②1回/年度
助成額※1	全額	3,500円/1回限り	1,000円/1回につき
接種期間	10月1日(木)から	10月1日(木)から 平成27年3月31日(木)まで	10月1日(木)から 平成27年1月31日(土)まで
標準的な接種期間	生後12カ月から生後15カ月に至るまでに初 回接種を行い、追加接種は、初回接種終了後 6カ月から12カ月に至るまでの間隔において 1回接種する。	—	—
事前申請	必要 9月24日(木)から受付開始	必要 9月24日(木)から受付開始	必要 9月24日(木)から受付開始
予診票 交付場所	健康増進課窓口	健康増進課窓口	健康増進課窓口
発行に 必要なもの	・申請書（9月下旬より配布予定。市健康増進 課窓口または、ホームページよりダウンロー ドしてください） ・母子健康手帳、印鑑	・申請書（9月下旬より配布予定。市健康増進課窓口または、 ホームページよりダウンロードしてください） ・母子健康手帳、印鑑	—
接種医療機関	定期予防接種協力医療機関※2	定期予防接種協力医療機関	定期予防接種協力医療機関※2
接種手順	健康増進課窓口で事前申請→母子健康手帳確認 →予診票交付→接種	健康増進課窓口で事前申請→母子健康手帳確認→予診票交付 →接種→接種医療機関で助成額を引いた額を支払い※3	—

■水痘、おたふくかぜ、小児インフルエンザの予防接種協力医療機関一覧

協力医療機関	住所	電話番号
伊奈クリニック	板橋 2243 - 1	20 - 7755
岡本医院	古川 317 - 1	52 - 2030
なかざわクリニック	紫峰ヶ丘 1 - 6 - 7	34 - 1122
平井医院	板橋 2258 - 2	58 - 3311
ふなやま内科クリニック	つくばみらい市 絹の台 2 - 10 - 1	25 - 3111
緑クリニック医院	谷井田 2215	58 - 5222
みらい平クリニック	陽光台 3 - 11 - 4	38 - 4023
みらい平こどもクリニック	紫峰ヶ丘 1 - 17 - 5	47 - 2255
谷井田医院	谷井田 1071	57 - 0500
あおきこどもクリニック	研究学園 4 - 4 - 11	029 - 886 - 3315
江原こどもクリニック	谷田部 776	029 - 838 - 0050
小池医院	上萱丸 44 - 1	029 - 836 - 0654
庄司産婦人科小児科医院	谷田部 1562	029 - 836 - 0405
つくば白亜クリニック※	真瀬 918 - 1	029 - 837 - 0208
中嶋こどもクリニック	刈間篠前 1620 - 7	029 - 895 - 6027
しばたキッズクリニック	立沢 235 - 7	0297 - 21 - 0811
総合守谷第一病院	松前台 1 - 17	0297 - 45 - 5111
寺本こども赤ちゃんクリニック	立沢 2058 - 6	0297 - 44 - 5563
もりや小児科医院	松ヶ丘 4 - 2 - 5	0297 - 20 - 6737
きぬ医師会病院	常総市 新井木町 13 - 3	0297 - 23 - 1771
JAとりで総合医療センター	取手市 本郷 2 - 1 - 1	0297 - 74 - 5551

【注意事項】

※1 生活保護を受けている方は、免除券が発行されます。免除券の発行には数日かかります。

※2 入院・入所などやむをえない理由により、市定期予防接種協力医療機関外での接種を希望する場合は、事前申請の際にご相談ください。

※3 医師が接種できないと判断した場合の診察料は、自己負担となります。

【申請場所】

健康増進課窓口（平日 午前8時30分～午後5時15分）

申問 健康増進課（保健福祉センター内）

☎25 - 2100



※つくば白亜クリニックでは、小児インフルエンザのみ接種可

## 《平成26年度対象者》

年齢	生まれた期間
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日

## 成人肺炎球菌予防接種

肺炎球菌は、肺炎、慢性気道感染症、副鼻腔炎、中耳炎などの原因になる細菌で、健康な人の鼻、のど、上気道にしばしば存在し、感染者の痰、鼻水などから感染します。感染しても症状が出ない人が多く、体力や免疫力が低下すると肺炎などを発症しやすくなります。

国では、10月1日から成人の肺炎球菌感染症を、定期予防接種の対象とし、平成26年度から

平成30年度までの対象者を定めました。

そのため、市では、定期予防接種の対象となった方で、予防接種を希望される方に対し、助成を行います。

■対象者：市に住民登録のある方で、成人肺炎球菌を接種したことのない次のいずれかの要件に該当する方

①当該年度末年齢が、65・70・75・80・85・90・95・100歳

# 各種予防接種のお知らせ

の方（平成26年度の対象者は上記表を参照）

②当該年度末年齢60～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（各障がいについて、身体障害者手帳1級および2級所持者）

③平成26年度中に101歳以上（大正3年4月1日以前生まれ）になる方 ※平成26年度に限り対象となります。

■接種期間：10月1日（水）～平成27年3月31日（火）

■公費負担金額：3000円

■接種回数：1回

■接種場所：茨城県広域予防接種協力医療機関（事前に医療機関で、協力医療機関に登録されているかを確認してください）

※施設に入所している方や病院に入院している方で、県外の医療機関で接種を希望される方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。

◆対象の方には9月末にご案内をお送りします。

## 高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状は、高熱や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性炎症症状などがみられます。

インフルエンザは、通常の風邪に比べ症状が重く、全身症状も顕著に現れます。そのため、高齢者や慢性疾患をお持ちの方がかかった場合、肺炎を併発したり、持病を悪化させたりする場合があります。流行前に予防接種を受けることが最も有効な予防法です。

■対象者：市に住民登録のある方で、次のいずれかの要件に該当する方

①65歳以上の方

②60～64歳の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（各障がいについて身体障害者手帳1級および2級所持者）

所持者）

■接種期間：10月1日（水）～平成27年1月31日（土）

■公費負担金額：2000円

■接種回数：1回（2回目以降は全額自己負担）

■接種場所：茨城県広域予防接種協力医療機関（事前に医療機関で、協力医療機関に登録されているかを確認してください）

※施設に入所している方や病院に入院している方で、県外の医療機関で接種を希望される方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。

◆対象の方には9月末にご案内をお送りします。



問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

年に一度の健康チェック!

# 子宮がん・乳がん集団検診のご案内

子宮がん・乳がんともに、早期に発見することで、治癒する確率が高くなる病気です。定期的に検診を受け、ご自身の健康管理にお役立てください。

■集団検診（10月に実施する婦人科検診）※要予約

実施日	会場	申し込み期間および受付時間	申し込み方法
10月10日(金)	保健福祉センター	9月24日(水)～30日(火) 午前9時～午後5時 ※土、日を除く ※定員になり次第締め切ります	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ①申込受付専用電話 ☎ 25-2983 ②保健福祉センター窓口にお越しください。 ※本人または同一世帯員のみ受付可
10月11日(土)			

## 《子宮がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額
20歳以上の女性	子宮頸部細胞診	1,000円

## 《乳がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額
20～39歳の女性	超音波	600円
40～49歳の女性	超音波+マンモグラフィ(2方向)	1,200円(超音波のみは600円)
50～56歳の女性	超音波+マンモグラフィ(1方向)	1,200円(超音波のみは600円)
57歳以上の女性	マンモグラフィ(1方向)	600円

## 【注意事項】

- \*妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。
- \*検診は、異常の有無を見つけることが目的のため、乳房のしこりや不正出血などの自覚症状のある方、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方は、医療機関への受診をお勧めします。
- 子宮がん検診
  - \*性交経験のない方、初めて受診される方は、医療機関検診をご利用ください。
- 乳がん検診
  - \*マンモグラフィは2年に1回の検診となります。そのため、40～56歳の方で、前年度マンモグラフィを受診された方は、今年度は、超音波のみとなります(無料クーポン券対象者は除く)。
  - \*豊胸手術をされている方、ペースメーカー・カテーテルが入っている方は、マンモグラフィ検査は受診できません。
  - \*授乳中の方は、正確な検診結果が得られない場合があります。

問 健康増進課がん対策室(保健福祉センター内) ☎25-

2100

## 子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券をご利用ください

「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」として、「子宮頸がん検診無料クーポン券」「乳がん検診無料クーポン券」を、国で定める対象の方へ7月8日に郵送しました。子宮頸がん、乳がんともに早期に発見することで、治癒する確率が高くなる病気です。無料クーポン券が届いた方は、ぜひご受診ください。

○子宮頸がん検診  
22～40歳の女性で過去5年間に子宮頸がん検診無料クーポン券を使用しなかった方(26・31・36歳の方は除く)

○乳がん検診(マンモグラフィ検査) 42～60歳の女性で過去5年間に乳がん検診無料クーポン券を使用しなかった方(46・51・56歳の方は除く)

※無料クーポン券は、平成26年4月20日現在で住民登録がある、対象年齢の方に郵送しています。

※対象年齢は平成26年4月1日における満年齢です。

【有効期限】  
平成27年2月28日(土)

問 健康増進課がん対策室(保健福祉センター内) ☎25-2100

# 保健だより

## 【健康増進室10月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり150円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	4日(土)	午後1時	無料
	10日(金)	午後1時	
	19日(日)	午後1時	
	24日(金)	午後6時30分	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・腰痛体操 (1時間程度)	7日(火)	午前11時	150円
	14日(火)		
	21日(火)		
	28日(火)		
ミニ教室 バランスボール・シェイプアップ (1時間程度)	8日(水)	午前11時	150円
	15日(水)		
	22日(水)		
	29日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	9日(木)	午前11時	150円
	16日(木)		
	23日(木)		
	30日(木)		
※2 バランスボール・リフレッシュ (1時間程度)	10日(金)	午前11時	150円
	17日(金)		
	24日(金)		
	31日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（予約制・定員になり次第終了）
- 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目以降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類まで。バランスボールはどちらか一方。

### ＜講習・ミニ教室申込期間＞

9月9日(火)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

# ～がん対策室通信～

## 乳がんのシンボルマーク「ピンクリボン」

『ピンクリボン活動』は、乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進することなどを目的として行われる世界規模の啓発キャンペーンです。

その起源は、乳がん先進国のアメリカで、若くして乳がんで亡くなった女性の母親が、残された家族と一緒に、乳がんの早期発見や治療を願ってピンクのリボンを飾ったことが最初とされています。

また、乳がん体験者である元大統領夫人たちが襟元にピンクリボンバッジをつけ、自らの体験を公表したり、またクリントン元大統領が「ナショナルラン

モグラファイダー」を制定し、国を挙げての乳がん死を減らす運動が始まりました。

このような運動の結果、欧米では乳がんで亡くなる方は1990年代から徐々に減少しています。日本での運動は2000年代から盛んになってきました。

**ピンクリボン運動を始めよう！**

**1. 乳がんについて知る**  
乳がんについて正しい知識を身につけ、理解を深めてください。

**2. 検診を受ける**  
月1回のセルフチェックを行うとともに、定期的に検診を受

診してください。

**3. イベントに参加する**  
楽しく歩きながら、健康について考えるウォーキング大会や、講演会などのイベントが開催されています。積極的に参加し、乳がんについて一緒に考えましょう。

そして、あなただけでなく、あなたのまわりの人に、乳がん検診の必要性和早期発見の大切さを伝えていきましょう。



## 保健カレンダー（9月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	10日(水)	午後1時～2時	平成26年5月生
1歳6カ月児健診	17日(水)	午後1時～2時	平成25年2月生
2歳児歯科健診	4日(木)	午後1時～2時	平成24年8月生
3歳児健診	9日(火)	午後1時～2時	平成23年7月生
パパママ教室（予約制）	6日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
プレママ教室（予約制）	16日(火)	午後1時15分～4時30分	妊婦（ご夫婦での参加も可）
離乳食教室(前半)	11日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	19日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

### ○相 談

	日 時	会 場
移動健康相談 (予約不要)	5日(金) 午前9時30分～11時	陽光台集会所
こころの健康相談 (予約制)	3日(水) 午後1時30分～3時30分	保健福祉センター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

## 粗大ごみ収集・申込日（9月）

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	9月10日(水)	9月1日(月)～3日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	9月17日(水)	9月8日(月)～10日(水)
三島・東、谷原、陽光台	9月24日(水)	9月16日(火)～17日(水)
谷井田、福岡・十和	10月1日(水)	9月22日(月)・24日(水)

※申し込み専用 ☎ 52 - 3152 午前9時から午後5時まで

## 休日当番病院（9月）

日	病院名	所在地	連絡先
7日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
14日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
15日(祝)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
21日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
23日(祝)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
28日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771

## 小児科救急当番病院（9月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

## くみとり

業者名	指定地区
(株) シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

## 日曜日開庁のお知らせ（9月）

谷和原庁舎	7日・21日
伊奈庁舎	14日・28日

開庁時間：午前8時30分から正午まで  
業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

### 【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車検用納税証明書などの発行  
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

### 【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行  
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。  
なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111  
伊奈庁舎（内線1111～1115）  
谷和原庁舎（内線8110～8112）

## 市社会福祉協議会心配ごと相談（9月）

9月 2日(火) 法律相談(弁) …保健福祉センター  
9日(火) 法律相談(弁) …すこやか福祉館  
16日(火) 法律相談(司) …保健福祉センター  
17日(水) 心配ごと相談 …すこやか福祉館  
" 心配ごと相談 …保健福祉センター  
30日(火) 法律相談(弁) …すこやか福祉館

### ◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談(要予約) 午後1時～4時

### ◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

### 予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)  
☎57 - 0123

## 行政相談（9月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 9月18日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 谷和原公民館 十和分館「和室」

また、随時相談を受け付けています。

### 問い合わせ先 行政相談委員

いまがわ かずひろ  
今川 和宏さん ☎52-2525 簡戸1749-1  
あいしま ひろし  
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

## 教育相談（9月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

場所	教育支援センター
日程	毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
時間	午前9時～午後4時
電話番号	☎57 - 0983

●教育相談員：直井 修三さん・斉藤 篤子さん

## 消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)

☎25-3288(センター直通) FAX 57-2288

## 人権相談（9月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 9月3日(水) 午前10時～正午

場所 板橋コミュニティセンター

また、随時相談を受け付けています。

### 問い合わせ先 人権相談員

おかの みちこ  
岡野 美智子さん ☎52-2636 下長沼228-1  
あいしま ひろし  
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

## 9月の納税など

国民健康保険税	3	期分
後期高齢者医療保険料	3	期分
保 育 料	9	月分
児 童 ク ラ ブ	9	月分
住 宅 使 用 料	9	月分
地 代	9	月分
上下水道料金(取 含)	9	月分

☆納期限は9月30日(火)です。

(取)：取手地方広域下水道組合

## 火災・救急統計

●火災	7月分	26年分
建 物	0件	6件
車 両	0件	1件
そ の 他	0件	2件
計	0件	9件
●救急	7月分	26年分
交通事故	14件	121件
急 病	116件	606件
そ の 他	28件	180件
計	158件	907件

## ～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者へ依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

## <市内給水装置工事事業者一覧> 問 上下水道課 ☎ 58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	吉田設備	樺木45-3	52-5830
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東樋戸980-1	52-3681			

## 【節水にご協力ください】

水は、私たちの生命を維持するための大切な資源です。  
節水に心がけ、限りある水を大切にしましょう。

## 市長公式 Facebook



市では、市民の皆さんに市政をより身近に感じていただくため、市長公式Facebookを公開しています。

市内のイベントや、市内外で開催される会議など、さまざまな市政情報を随時発信しています。市ホームページ「市長の部屋」より閲覧できますので、ぜひご覧ください。

## 市長7月の動静(7月1日～31日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(火) 市庁議・社会を明るくする運動
- 3日(木) 第2回定例会本会議
- 4日(金) 茨城県人会
- 5日(土) 青少年相談員連絡協議会委嘱状交付式
- 6日(日) ソフトボール大会
- 7日(月) 市民ゴルフ大会激励
- 8日(火) ミネルバ21第1回定例会
- 9日(水) 全国市長会理事・評議委員会合同会議
- 10日(木) 茨城県道路整備促進協議会理事會第54回通常総会
- ・ 県南地方総合振興協議会総会
- 11日(金) 農業振興地域整備促進協議会
- 14日(月) 常総地方広域市町村圏事務組合臨時議会
- 17日(木) 市議会要望書受領・交通事故死亡事故抑止緊急対策会議
- 19日(土) 勘兵衛新田「納涼夏祭り」
- 23日(水) 交通安全キャンペーン
- 24日(木) 障がい者福祉施設現地視察・伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会総会・中通川改修期成同盟会総会
- 25日(金) 内外情勢調査会
- 26日(土) 図書館祭り・第20回絹の台祭り
- 30日(水) 中学生議会

# 子ども特派員 わが街を行く!

この紙面は、自分たちの住んでいる街や校内活動を、自分たちで取材・編集する「子ども特派員」とともに編集しています。

今回の「子ども特派員」は、十和小学校6年生の堤羅馬さん、佐藤桜花さん、浅野天海さん、青木梨桜さん、坂本隼都さん（左から）が、十和小学校で毎月1回行われている校内行事「十和っ子タイム」をご紹介します。

## 「絆」を深めて「和」を広げる 十和っ子タイム♪

私たちの学校には、昼休みと清掃の時間を使って行う「十和っ子タイム」という時間があります。「十和っ子タイム」というのは、1年生から6年生までみんなが、掃除の縦割り班で分かれて、いっしょに遊んで仲良くなるよう、という時間で、今年で3年目になります。

「十和っ子タイム」を始めたきっかけは、いろいろな学年の児童と仲良くなるためです。特に今年は、来年度からみらい平に開校される小学校に、みらい平から通っている友達が転校してしまうため、みんないつもより気合が入っています。

「十和っ子タイム」の内容は6年生が考えます。「1年生から6年生までが楽しくできるか」、「けがをしない安全な遊びか」「ルールがわかりやすい遊びか」の3つのことを考えてつくりまします。難しければルールを考え直したり、6年生で実際にやってみて、感想を聞いて決めます。雨が降り校庭が使えなくなった時のために、教室でできる遊びも考えておきます。

準備もすべて6年生がやっています。「十和っ子タイム」の前日には、低学年の子たちが「明日は何して遊ぶの?」と楽しそうに声をかけてくれるので、とてもうれしくなります。休み時間に準備をするのが大変ですが、みんなが楽しそうに遊んでいる姿を見れば、がんばったかいがあったと感じます。

十和っ子タイムのいいところは、ふだん関わるのが少ない他学年の児童と仲良くなり、新しい友達の「和」を広げられるところだと思います。これは人数が少ない十和小学校だからこそできることだと思います。

これからもみんなに楽しんでもらえるように、楽しい遊びを計画していきたいと思っています。そして、来年度転校してしまう友達と楽しい時間を過ごしたいと思っています。

私たち6年生は今年で最後になりますが、この「十和っ子タイム」を通して、みんなが仲良くなって絆を深め、はなれていてもその絆がずっと続けばいいと思います。